



## 多可町森林・林業ビジョン 2020

2021 年3月  
多可町



# 目 次

|                                                         |    |
|---------------------------------------------------------|----|
| 第 1 章. 多可町森林・林業ビジョンとは .....                             | 1  |
| 1. ビジョン策定の背景 .....                                      | 1  |
| 2. ビジョン策定のねらい .....                                     | 3  |
| 3. ビジョンの位置づけ .....                                      | 3  |
| 4. 計画期間 .....                                           | 3  |
| 5. 対象 .....                                             | 3  |
| 第 2 章. 多可町の森林を取り巻く現状について .....                          | 4  |
| 1. 社会動向 .....                                           | 4  |
| 2. 森林を取り巻く状況 .....                                      | 7  |
| 第 3 章. 森づくりの基本理念 .....                                  | 26 |
| 1. 森林および森林との関わりの将来像 .....                               | 26 |
| 2. 基本方針 .....                                           | 26 |
| 第 4 章. 多可町の森づくりの基本施策 .....                              | 28 |
| 1. 基本方針1 次世代の後継者をはじめとした山主と森林との関係性を育み、継承する。 .....        | 28 |
| 2. 基本方針2 森林の有する多面的な機能を発揮できるよう、特性にあった多様な森林づくりを進める。 ..... | 31 |
| 3. 基本方針3 森林・林業・木材活用の地域経済循環を生み出す多様な関係性を育む .....          | 34 |
| 第 5 章. 各種施策の優先度について .....                               | 40 |
| 第 6 章. 推進体制について .....                                   | 43 |
| 1. 計画推進のための体制 .....                                     | 43 |



## 第1章. 多可町森林・林業ビジョンとは

### 1. ビジョン策定の背景

本町の林業の歴史は古く、天明2年(1782年)に造林が始まったとの記録が残っています。本町の森林面積は町全体の約8割(全県平均67%)と大きな割合を占め、豊かな森林は「まちの宝」です。

森林は、それぞれ所有者の財産であるとともに、水源かん養、山地崩壊防止、大気の浄化作用、野生動物の生態調和、また木材等や森林空間の利用による生態系サービスの提供といった公共的なサービスを提供してくれます。

一方、生活様式の変化等により森林から暮らしが遠ざかってしまい、手入れ不足の高齢人工林の増加や、近年のゲリラ豪雨・台風による甚大な被害など世界的な気象災害の頻発化により、その機能の低下が懸念されています。

また、パリ協定の発効により、脱炭素化社会の形成は全世界の目標であり、森林の温室効果ガス削減の一環として、森林吸収源対策も位置付けられています。国も、令和2年10月に2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことが表明されました。さらに、気候変動影響が顕在化する中で、災害防止等の観点からも、森林が多面的な機能を発揮し、公益サービスを提供できるよう、森林整備が求められています。

そのため、国では、国税として1人年額1,000円を市町村が賦課徴収することとし、市町村に譲与される森林環境譲与税は、森林の整備に関する施策や森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進その他の森林の整備の促進に関する施策に要する費用に活用することとされています。

このような背景のもと、先人が育て守ってきた森林を継承し、また、森林からの多様な機能を享受し、持続可能な森林・林業を町民、事業者等のあらゆる関係者と共有するため、森林・林業ビジョンを策定することとなりました。



図 森林環境譲与税と既存施策の両者による森林整備

出典: 森林環境譲与税の取組状況について(令和2年1月、林野庁資料より)



## ○世界で増加する気象災害:令和元(2019)年の主な天候の特徴・気象災害

気象災害が世界で多発しています。大雨や多雨の頻度も高まっています。

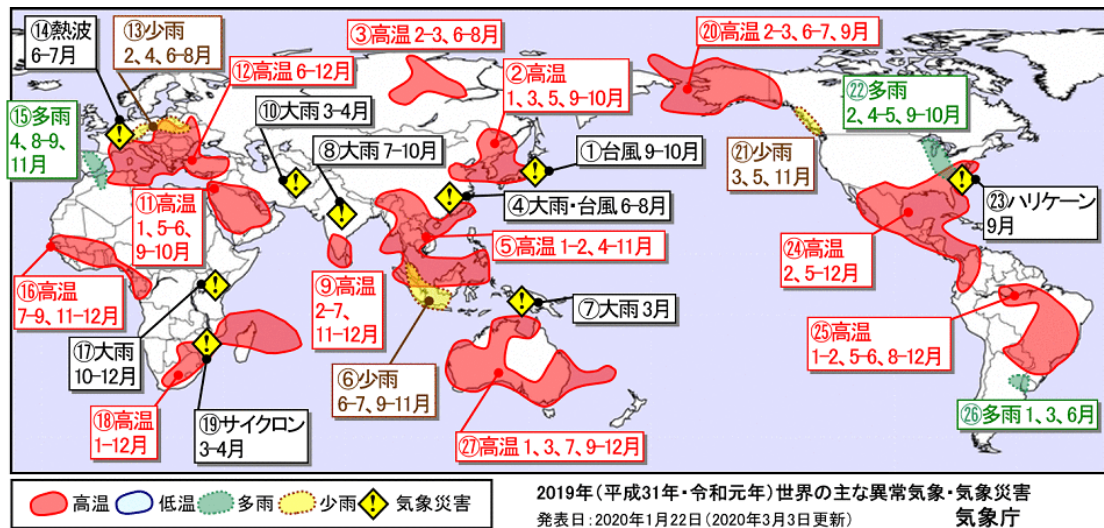


図 令和元(2019)年の主な天候の特徴・気象災害状況

出典:気象庁

## ○気象災害に関する風倒木等への影響

人工林は、3千本/ha程度の高密度で植栽し、5～10年に1度の間隔で繰り返し間伐(間引き)を実施して、主伐時には1.5千本/ha程度の密度になるよう管理します。

一方、林業経営の採算が見込めないことから放置され、過密なまま樹高が高くなった人工林が見られる状況となっています。

このような森林は、樹冠が閉鎖し光が林床に届かないため、林床植物が消失して土砂流出の増加や腐葉土層の減少による保水力の低下が懸念されるほか、過密のため個々の木の根張り範囲が狭く細長い樹形のため、風雪害や土砂災害を受けやすく、平成16年には本町を含む全県で風倒木災害とそれに伴う崩壊等土砂災害が多発しました。



写真 平成16年風倒木災害の様子

## 2. ビジョン策定のねらい

現在の森林・林業を取り巻く情勢は非常に厳しいものとなっています。このような中でも、今後、先人が育て守ってきた本町の森林の様々な恵みを次世代に引継ぎ、活用していくためには、理想とする森林・林業の将来像や林業が目指すべき姿を示し、総合的・計画的に施策を展開していく必要があります。

また、令和元年度から森林環境譲与税の譲与が開始されるとともに、森林経営管理法が施行され、今まで以上に本町が主体的に森林・林業に取り組んでいく必要があります。

このため、本町の森林・林業を活用した中長期の方針を策定し、森林の健全化とあわせて雇用の拡大や地域の活性化を図り、活気ある本町を創っていくことをねらいとしています。

## 3. ビジョンの位置づけ

本ビジョンは上位計画である「第2次多可町総合計画」や関連のある「バイオマスタウン構想」、「多可町地域防災計画」等との整合を図り、森林・林業の取り巻く現状を踏まえながら、平成27年度に策定した「多可町森林・林業再生ビジョン2015」を見直し、新たな「多可町森林・林業ビジョン2020」として策定することとします。

## 4. 計画期間

森林・林業は、長い年月をかけて形成され、「百年の計」を持って取り組んでいく必要があることから、本町の100年後の望ましい森林・林業の姿を示し、この先10年間を短期、30年間を中期とし、それぞれ取り組んでいく方針を定めていきます。

なお、本ビジョンは、社会・経済情勢の変化等に柔軟に対応するよう概ね5年ごとに見直すこととします。

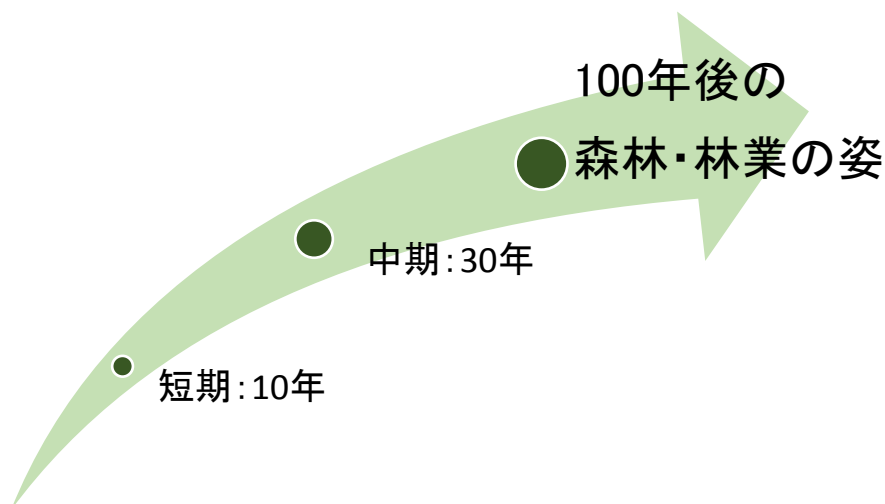


図 本ビジョンの計画期間

## 5. 対象

本計画は、本町のすべての森林を対象とするものであり、町、住民、事業者等、本町の森林に関わる全ての関係者を対象とします。

## 第2章. 多可町の森林を取り巻く現状について

### 1. 社会動向

#### (1) 人口

平成27年国勢調査では、本町の総人口は21,200人となっています。年齢構成別では生産年齢人口(15～64歳)53.8%、老年人口(65歳以上)34.0%、年少人口(0～14歳)12.2%となっています。平成22年度調査と比較すると1,904人、8.2%の減となり、少子高齢化による人口の自然減と転出超過による社会減が続いています。

そんな中、多可町総合戦略では、人口の変動要因となる自然動態(出生)と社会動態(移動)への働きかけを行うことで、出生率の上昇と純定住率の上昇がみられると見込みました。その結果、本町としては、2040年には13,815人、2060年には10,213人の目標人口を設定しています。

本町の総合戦略における基本方向性と目標の中で、「森林」は大きな本町の資源・魅力であり大きく関連するものです。

次頁に、総合戦略での施策から森林・林業に関連する可能性のあるものをまとめました。

産業～地域資源活用～子育て～健康と多様な分野と関連性があります。

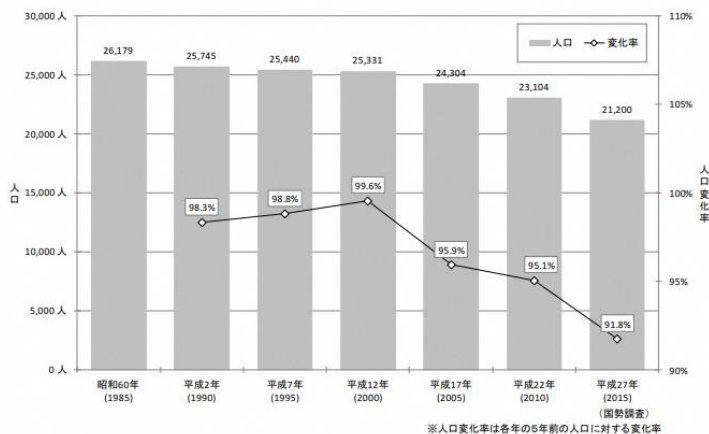


図 人口と人口変化率の推移 [人、%]

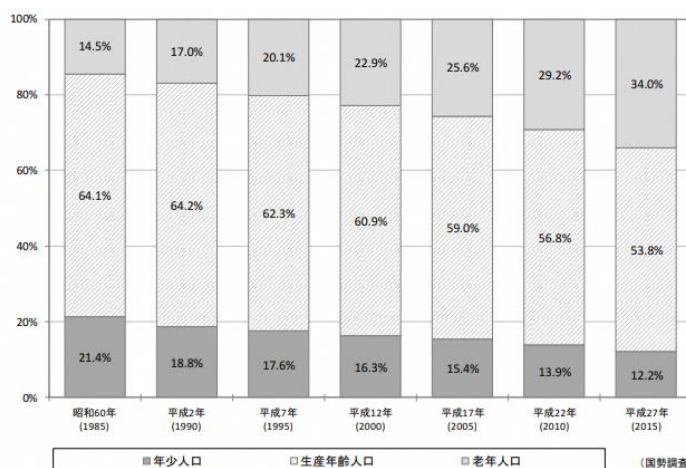


図 年齢3区分人口比率の推移 [%]

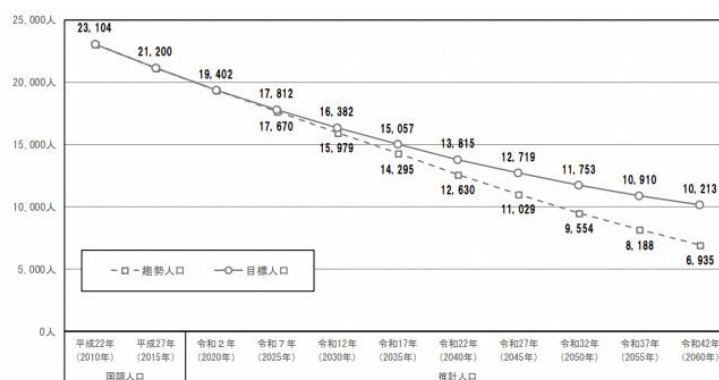


図 多可町の将来人口 [人]

出典:第2期 多可町総合戦略 令和2年度～令和6年度より



だれもが自分に合ったスタイルを選べるまち たくさんの魅力が光る、みんなから選ばれるまち

## 選べるまち・選ばれるまち 多可町をめざす

### 地域創生戦略Ⅰ

雇用の場を創出し、自分に合ったしごとができるまちへ

### 地域創生戦略Ⅱ

住みたい田舎として新しい人の流れをつくるまちへ

### 地域創生戦略Ⅲ

結婚・出産・子育ての希望を叶えるまちへ

### 地域創生戦略Ⅳ

健康・交流と安心・安全の魅力あふれるまちへ

## 森林・林業に関連する施策

| 産業                                                                                                                                         | 資源の活用可能性                                                                                                                                                                                                  | 子育て                                                                                                                                                               | 健康                                                                                                                                                 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 優良な木材生産が可能な林業経営者・技能者・技術者の育成支援の強化、確保</li> <li>● 既存事業者の事業継承・事業拡大を支援していくことは、町内における働き方の多様化</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域資源・特性を活かした特産品開発（多可町ブランドの育成）</li> <li>● 空き家・空き店舗の活用</li> <li>● 住宅リフォーム等の助成</li> <li>● 地域環境の観光資源としての活用（体験型イベント、情報発信）</li> <li>● 企業の森づくり（ファン～二地域居住～定住）</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 多様な預かりの場・子どもの居場所の充実</li> <li>● 子どもが遊べる施設の充実</li> <li>● 本町ならではの自然環境を活かした就学前教育の充実</li> <li>● 本町に愛着と誇りをもつ児童生徒の育成</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 健康を中心とした視点での地域資源の見直し</li> <li>● ウォーキングコースの充実とガイド等の人材育成</li> <li>● 地域資源を活用し連携できる体制づくり（稼げる健康保養地）</li> </ul> |

図 多可町総合戦略における基本的目標及び森林・林業施策との関連

## (2) 産業

南北に流れる杉原川、野間川を中心に形成される山間田園地帯で、豊かな自然環境と肥沃な土地に恵まれ農林業が盛んです。良質のコシヒカリ、酒米「山田錦」、新鮮な野菜等の食材を手に入れることができ、また豊かな資源である森林を大切にしまちづくりも進めています。地場産の水稻や野菜を加工した特産品などの農産加工産業なども発達しています。とりわけ特産品開発に取り組む女性グループが活躍し、中には年商2億円を超えるグループも存在します。

また、観光農園や西日本最大級のラベンダー園を核とした観光産業も集積しています。第2次産業においては、平成25年工業統計調査で付加価値額を見ると、金属製品製造業が約21億円で最も多く、機械器具関連製造業では、輸送用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、電気機械器具製造業を合わせると約34億円となっています。

全産業の生産額に占める当該産業の生産額の割合が全国平均と比較して高い産業は、当該地域にとって比較優位な産業と言えますが、本町における林業は、最も得意な産業といえます。

各産業の消費や投資が100万円増加したときの町内への生産誘発効果(全産業合計値)は林業が最も高く、域内への波及効果(1.5倍の効果)が高いことがわかります。

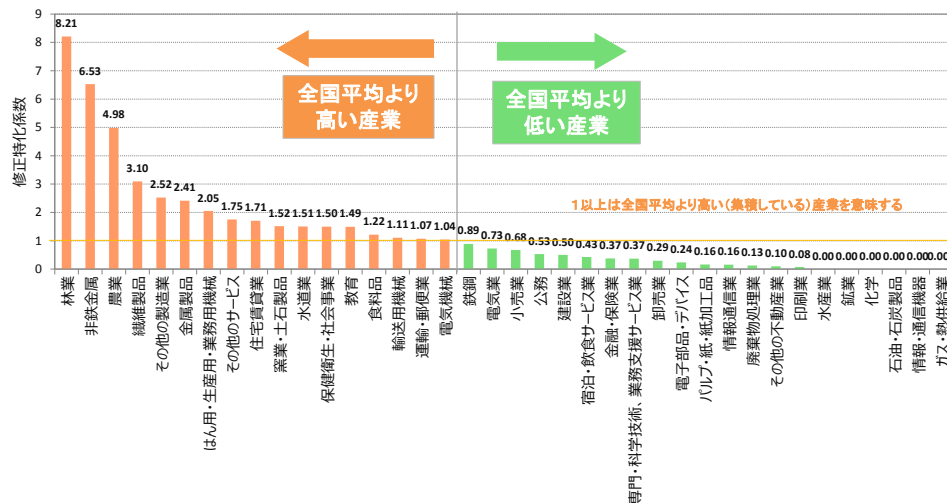
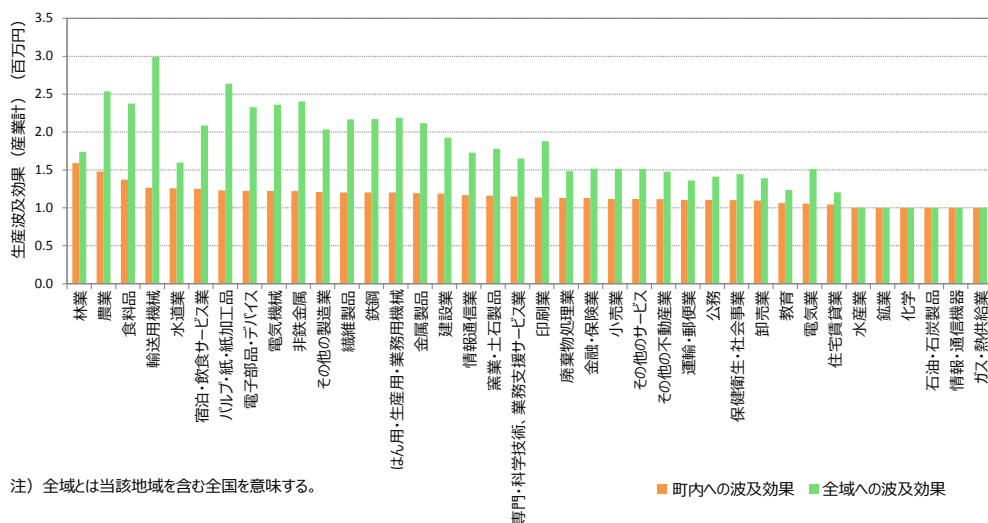


図 多可町 産業別宇修正特化係数(生産額ベース) [一]



注) 全域とは当該地域を含む全国を意味する。

図 多可町 生産誘発額 [百万円]

出典: 地域経済循環分析(環境省、Ver3.1、2015 年版)

## 2. 森林を取り巻く状況

本町の森林面積(民・国合計)は、14,931ha(平成30年度兵庫県林業統計書)と町全体の80.6%を占めます。

林業就労者数は50人(平成30年度兵庫県林業統計書)です。樹種や所有状況等の現況および課題を以下に示します。

### (1) 森林資源の現状

- 本町の森林は、森林資源面積の約6割を人工林が、約4割を天然林が占めており、兵庫県全域と比較し、人工林の占める割合が高くなっています。

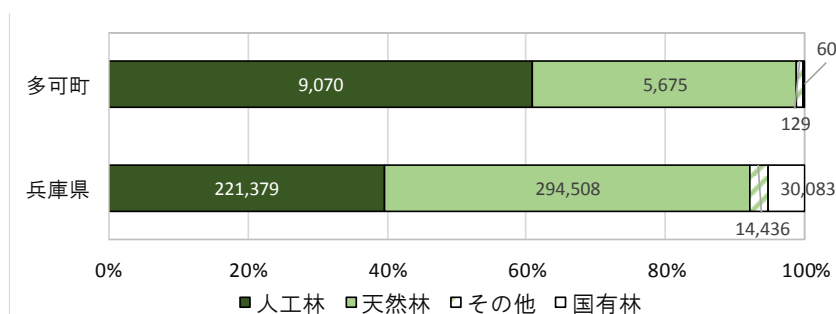


図 属性別 森林面積 [ha]

- 蓄積量(材積)においても面積に比例し、本町では、全体の約8割が人工林となっています。

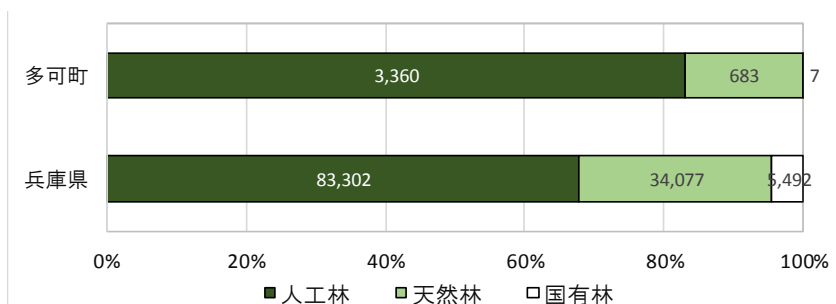


図 属性別材積 [千 m³]

- また、スギ・ヒノキの樹種別面積割合では、県平均のスギ約6割、ヒノキ約4割と比較し、本町はヒノキが約7割を占めるヒノキの生産地となっています。

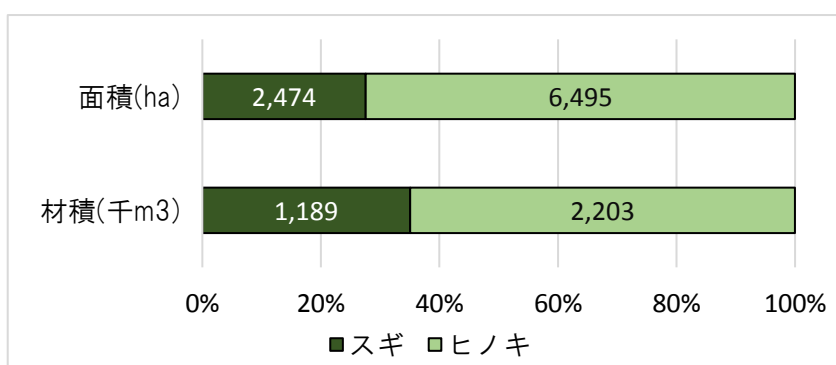


図 スギ・ヒノキ樹種別面積および材積 [ha, 千 m³]

※人工林:木材の生産を目的に人工的に植栽された森林で、今後も人為的に管理する必要がある森林。  
本町では主にスギ・ヒノキ林。

※天然林:人工林以外の森林。アカマツなど過去に木材生産目的で植栽されたが今後管理する必要のない森林や、人為的に管理されている広葉樹二次林を含む。本町では、スギ・ヒノキ林以外の森林。

- 民有林齢級別面積および材積について、60年生が最も多く50年生～75年生が全体の約6割を占めます。
- 民有林のうち、スギ・ヒノキなどの人工林について、45年生以上のものが、6,671ha(約7割、蓄積283万 $\text{m}^3$ )を占めており、本格的な利用が可能な時期を迎えています。
- 一方、10年生(2齢級)以下は、全体の0.1%と極端に少なく齢級の偏りが大きくなっています。

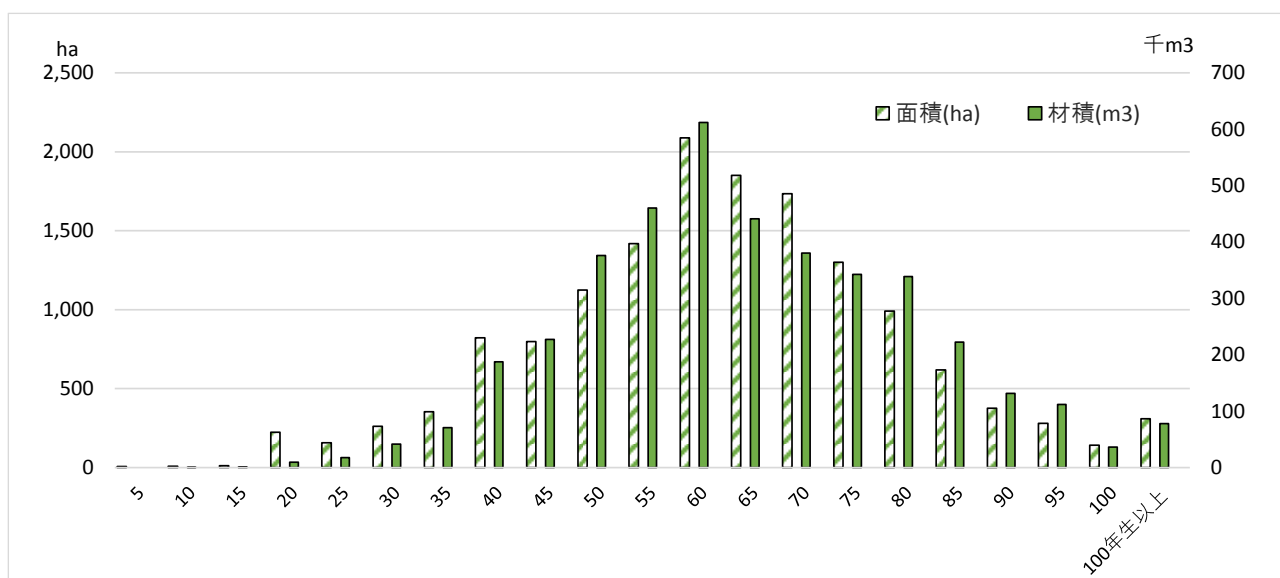


図 民有林齢級別面積および材積 [千 $\text{m}^3$ 、ha]

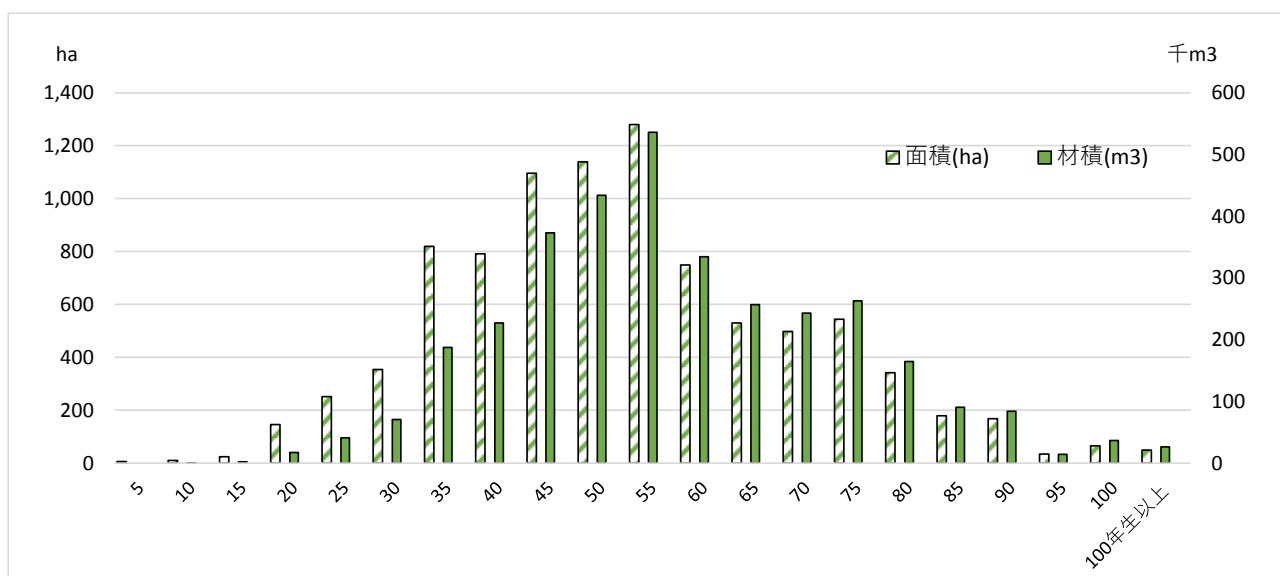


図 民有林人工林・林齢級別面積および材積 [千 $\text{m}^3$ 、ha]

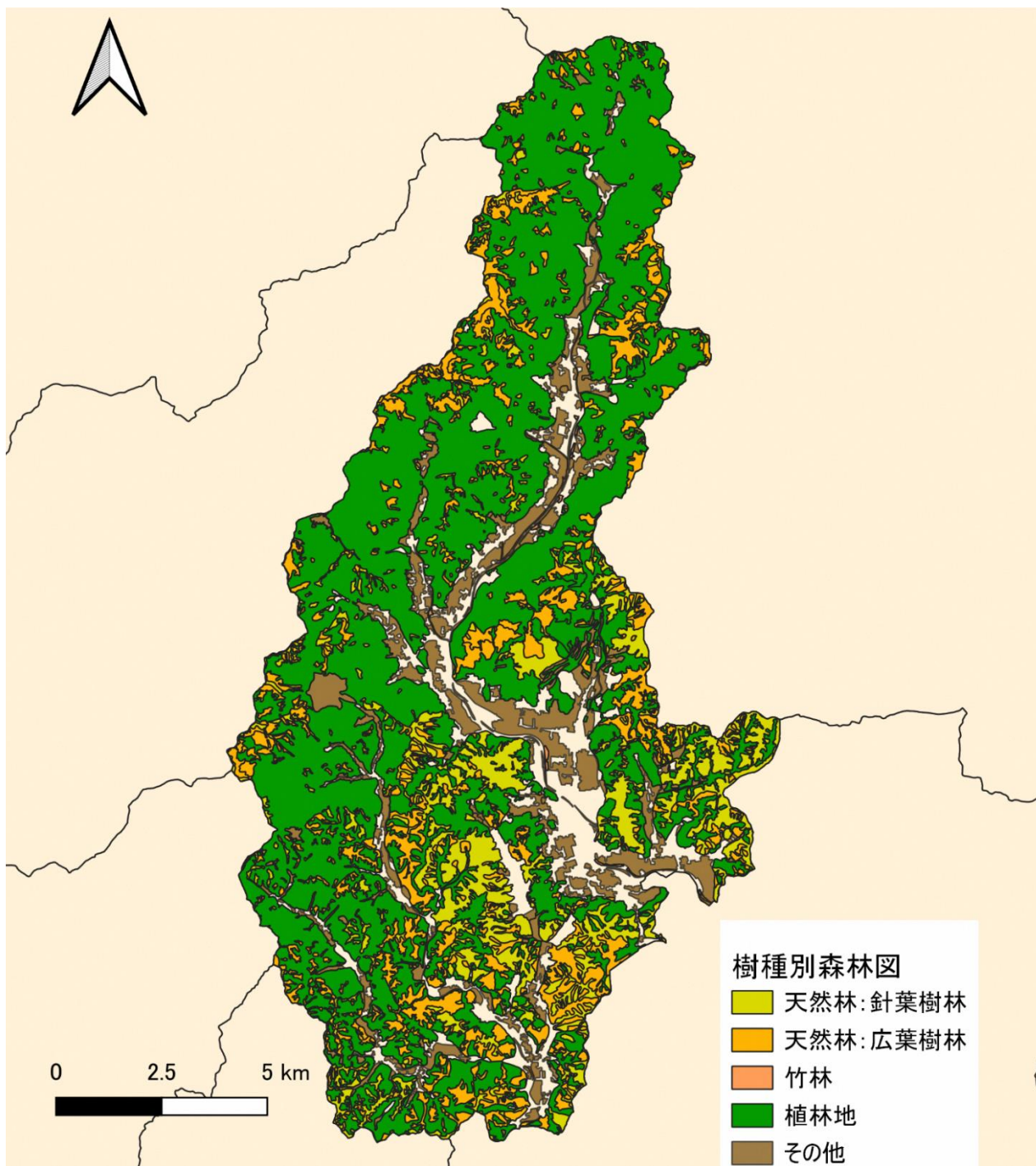


図 多可町 樹種別森林図

#### 課題・方向性

- 人工林、天然林、それぞれの戦略が必要です。特に人工林については、伐期を迎えているものが7割と搬出、活用、再造林が課題となっています。
- 間伐補助対象外の 60 年生を超える森林が増加し、間伐できない過密森林が増加する恐れがあり、これらを対象とした取り組みも必要です。
- ヒノキはスギに比べ、伐採時にかかり木になりやすいことから、事業者の育成や技術開発、木材価値を活かした取り組みが必要です。



## ○「ふるさと文化財の森」の設定

多可町加美区山寄上の森が、「杉原川源流の森」として、文化庁による令和3年度「ふるさと文化財の森」として令和3年3月26日付けで設定されました。

国宝や重要文化財などの文化財建造物を修理し、後世に伝えていくためには、木材や檜皮、茅、漆などの資材の確保と、これに関する技能者を育成することが必要です。このため、文化庁では、文化財建造物の修理に必要な資材のモデル供給林及び研修林となる「ふるさと文化財の森」を設定しています。現在、合計84箇所が選定されています。

杉原川源流の森は、木材(ヒノキ)は径の大きな材や目の詰まった良質な材料への対応として選定されました。

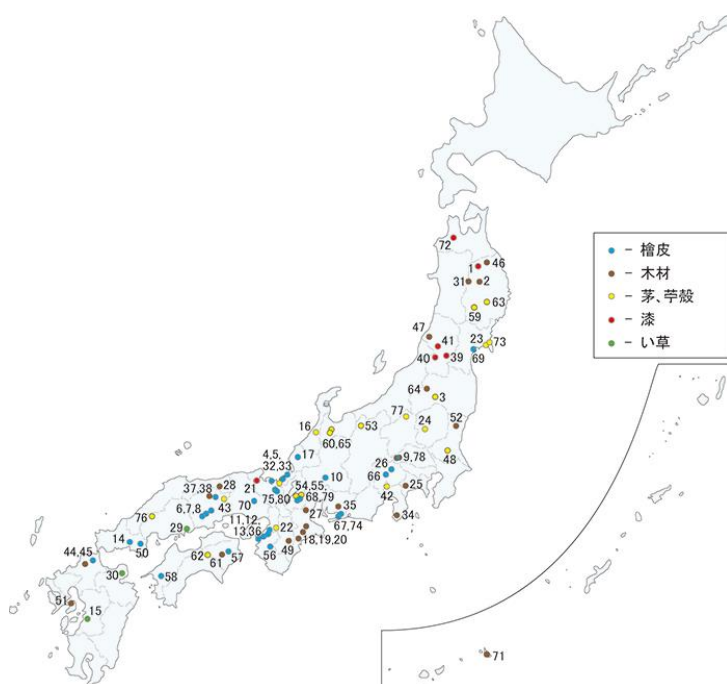


図 設定地一覧(平成31年時点)



図 選定された森林

## (2) 森林所有規模・地籍所有者、境界の未確定

- 本町は、全体の約3割(4,977ha)が財産区・慣行共有林となっており、全県の約2割弱に比べると共有林が多いことが特徴です。

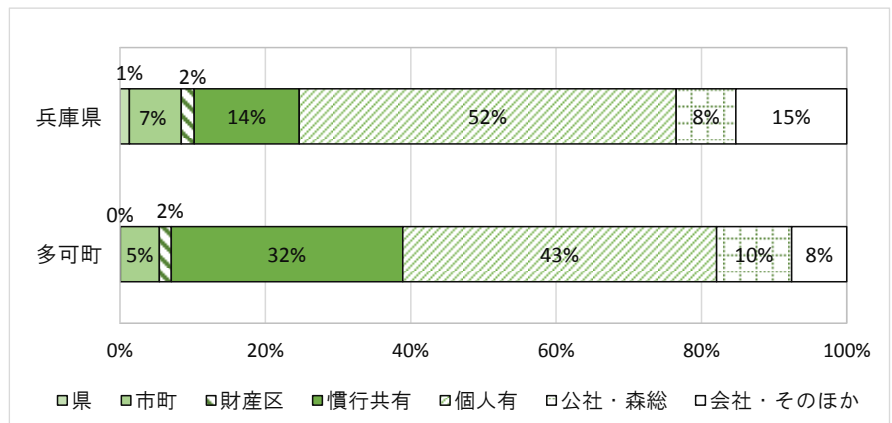


図 民有林の所有形態別森林資源 [%]

- 山林の地籍調査が完了しているのは、中区は0集落、加美区で11集落、八千代区で2集落となっています。
- 山への関心の低下やそれに伴い入山の機会の減少により、自ら所有する森林の場所を知らない森林所有者も増加しています。また、次世代所有者への継承も課題となっています。
- また、相続により所有権移転しても未登記の場合があり、森林組合や行政の関与を難しくしています。

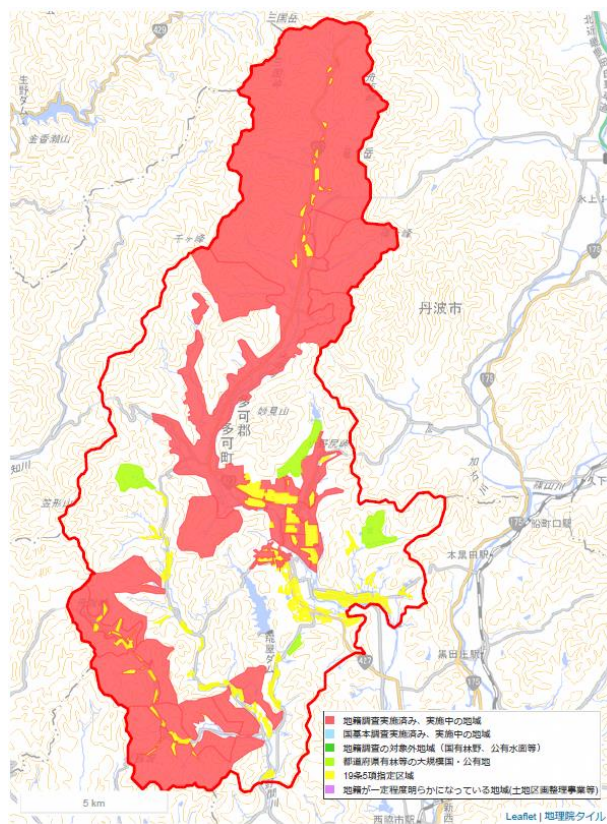


図 令和元年度 多可町地籍実施状況

出典:国土交通省 地籍調査 Web サイト

### 課題・方向性

- 共有林が多い本町の特徴を活かした、所有者と森林との関係性を育む取り組みが求められます。特に、就職等により、町を離れた人々が、相続により森林所有者になると相続した森林の所在場所を知らないケースが増えることから、次世代の所有者も対象として、相続前から森林との関係性を育む取り組みが求められます。
- 適正に森林管理を実施していくためには、森林所有者を把握する必要があるため、境界確定や地籍調査を着実に進めていくことが必要です。

### (3) 森林整備の現状

#### <人工林>

- 10年に1回間伐すると仮定すると、本町の間伐実施率は41%で、県平均の28%よりは進んでいます。人工林の半分以下しか間伐実施できていない状況です。平成24年度、造林補助が切捨て間伐から搬出間伐に転換したことから、作業道開設などの経費が増加したため、間伐実績面積が大幅に減少しています。これは、平成24年度以降は40数年に1回しか間伐できていないことを示しており、特に搬出が困難な奥地人工林を中心に間伐が実施できていない区域が広がることが懸念されます。
- 本町は古くからの林業地帯であるため、森林所有者が1本ずつ立木の状態を吟味しながら伐採木を選木する定性間伐(伐採する木を1本ずつ選木し抜き伐りする方法)を好む風土があり、この間伐方法は伐倒木が立木にひっかかるかかり木を発生しやすいことから、伐倒技術が求められます。また、この方法の場合1人1日あたりの原木生産量が少なくなります。(北はりま森林組合 6.8m<sup>3</sup>/人・日、西播磨地域A森林組合 7.8m<sup>3</sup>/人・日、B会社9.8m<sup>3</sup>/人日、C会社14.2m<sup>3</sup>/人日)
- 一方、林道、作業道は延長496,723m、林内路網密度25.84m/haと、宍粟市と並び県下でトップレベルの林内路網密度となっています。

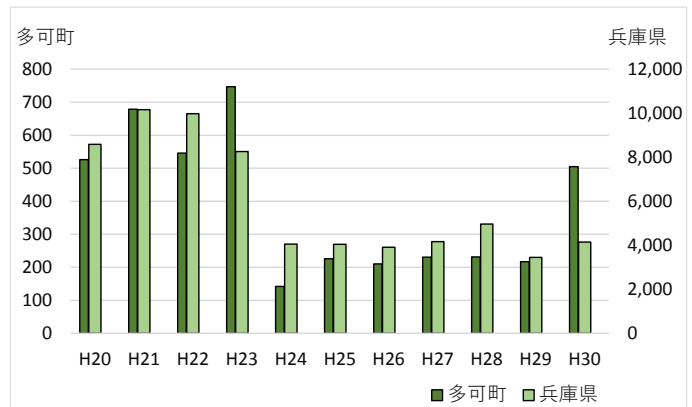


図 間伐実施面積[ha]

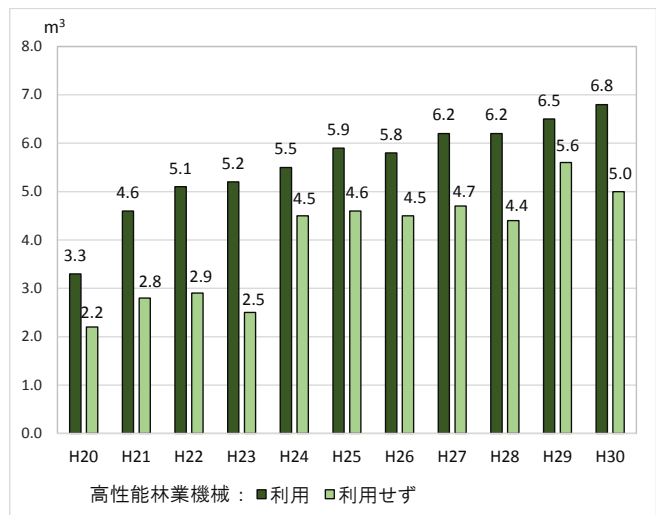


図 北はりま森林組合の一人当たり原木生産量[m<sup>3</sup>/人]

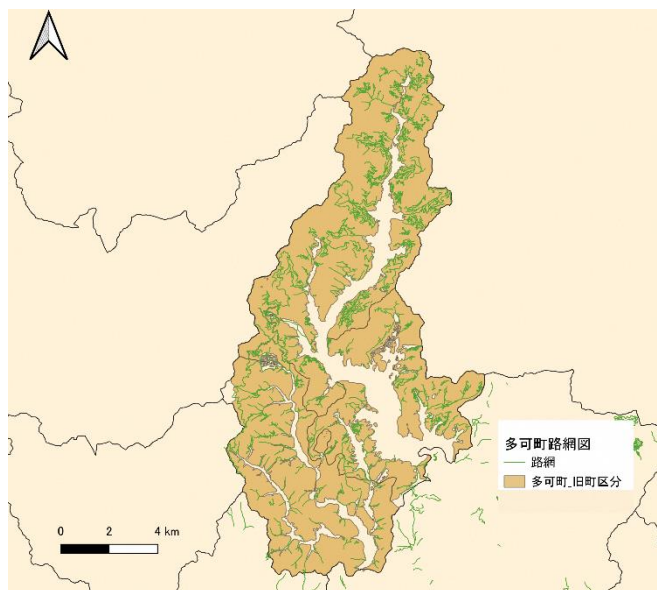


図 多可町路網図



- 県では、令和元年度～令和3年度の予定で、県が保有する森林情報システム（森林GIS）に加え、条件不利地の指標となる傾斜や林道等からの距離、施業履歴等を集積し、クラウド化する森林クラウドシステムを構築中であり、この森林クラウドシステムにより、県、町、森林組合等で情報共有が図られ、町では森林クラウドシステムを利用して非経済林等の情報を抽出することにより、森林管理計画の効率的な作成が期待されます。
- また、全域の数値地形図（CS立体図、DSM、DEM）をオープンデータとして公開しており、林内路網の検討等に活用できる可能性があります。

#### <天然林>

- 人家周辺での里山林の手入れ不足のため、人家等に転倒しそうな大径化した危険木が増加しています。
- 気候変動の影響や森林に手が入らないことにより、野生鳥獣が増加し、農業被害が発生しています。これは、里地に近い天然林だけの課題だけでなく、人工林においても、鹿のカワハギによる林業被害につながったり、人工林・天然林ともに、下層植生の消失により、森林土壌表面が裸地化し、土壌流出や斜面の崩壊を引き起こす可能性があります。
- 保全・管理においては、住民等を中心としたボランティア団体が担い手となっていますが、高齢化等により担い手の確保が課題です。
- これまで、暮らしの中で森林資源が活用されることで、維持されてきましたが、近年、ライフスタイルの変化等により、人が森から離れてしまい、管理が行き届かなくなっていることから、現在の暮らしやニーズにあった森林活用方策の検討が必要です。

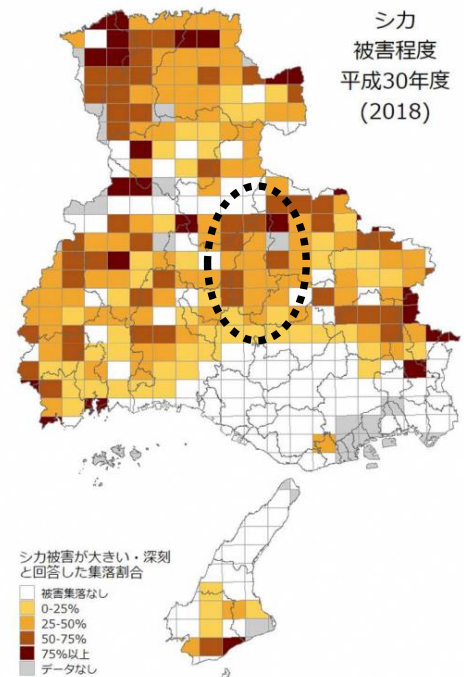


図 平成 30 年度 兵庫県のシカ被害状況 [%]

資料：第2期二ホンジカ管理計画（兵庫県）

#### 課題・方向性

- 全ての人工林を一律に整備していくことは、担い手および予算的にも困難であることから、搬出、活用する人工林エリア、針広混交林・天然林化を進めるエリアなど立地や環境条件等により戦略を検討する必要があります。
- トップレベルの林内路網密度を活用し、高性能林業機械を導入した効率的な伐採、集材の可能性を検討する必要があります。
- 一方、林内路網が入っていない奥山において、品質の高い立木がある場合の集材方法の検討（ヘリ集材など）が必要になるとともに、集材後は天然林への転換等への検討が必要です。
- 歴史的にも選木技術を有していた地域であり、原木の価値を高める森林技術者の育成や、道がない場所においても価値ある木材を搬出するための試行も必要です。
- 天然林においては、危険度に応じて、早急に危険木伐採等の対応が必要です。
- また、野生鳥獣による被害を防止するための施策を総合的に進める必要があります。

表 近年の施業実績一覧

|                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 間伐(造林事業)             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 造林補助事業等により、年間200ha余り(H24年度以降)を実施。</li> <li>・ H24年度から国庫補助事業が切捨間伐から搬出間伐に移行したため、年間施業面積は以前の1/3程度に減少したが、条件の良い施業地であれば補助金を足すことにより、土地所有者への収益還元を実施。</li> <li>・ 一人当たり原木生産量の増加を目指し、兵庫県のふるさと創生推進事業を活用し、ヒノキの伐採効率化(効率的な列状間伐や軽量の繊維ロープによる木寄せを試行)や低コスト作業システムを検討。</li> </ul> |
| 主伐・再造林の試行            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用可能な人工林が増加する一方で、間伐に係る補助対象林齢(60年生)を超える森林も増加、あと10年ほどで、ほとんどの間伐に補助金が当たらなくなる。</li> <li>・ また本来、人工林は経営するものであるが、材価の低迷から資産化してしまい、更新されない状況から、資源循環林造成パイロット事業により、主伐・再造林を推進するための課題や対応策を検討。(県)</li> </ul>                                                               |
| 緊急防災林整備事業(災害に強い森づくり) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土石流や流木災害が発生する恐れのある危険渓流域を対象に、渓流沿いの危険木等の除去や災害緩衝林の造成等を行い、流木災害の軽減対策を緊急に進める。</li> <li>・ H28～31年:10か所(区域面積65.90ha)</li> </ul>                                                                                                                                    |
| 針広混交林整備事業(災害に強い森づくり) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢人工林の部分伐採を促進し、天然林を植栽することにより、樹種、林齢が異なる多様な森林の整備を行い、森林の水土保持能力を高める。</li> <li>・ H28～R2年:3か所(区域面積75.86ha)</li> </ul>                                                                                                                                            |
| 町単独事業                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町単独みんなで守るたかの森事業</li> <li>・ 間伐材搬出助成事業</li> <li>・ 作業道急勾配コンクリート舗装事業</li> <li>・ 作業道開設促進事業</li> </ul>                                                                                                                                                           |
| 本数調整伐(治山事業)          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 治山事業施工地等で保育を必要とする保安林の本数調整伐(間伐)等を進める。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                            |
| 里山防災林整備事業(災害に強い森づくり) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 山地防災機能の高度発揮を図るため、人家や集落道路等への倒木の危険性が高い危険木の伐採や鬱閉した森林の本数調整伐、荒廃渓流の侵食等を抑止する簡易防災施設や管理歩道を設置する。</li> <li>・ H28～31年:5か所(区域面積94.00ha)</li> </ul>                                                                                                                      |
| 野生動物共生林整備事業          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 野生動物による農作物被害や精神的・身体的被害が生じるなど野生動物と人とのあつれきが生じている地域において、人と野生動物との棲み分けゾーン(バッファゾーン)の設置や野生動物の生息地となる森林の整備、シカ被害等により防災等の公益的機能が低下した森林の機能を回復させる。</li> <li>・ H23～27年:7か所(区域面積132.71ha うちバッファゾーン整備115.71ha、広葉樹林整備共生林整備17.00ha)</li> </ul>                                |



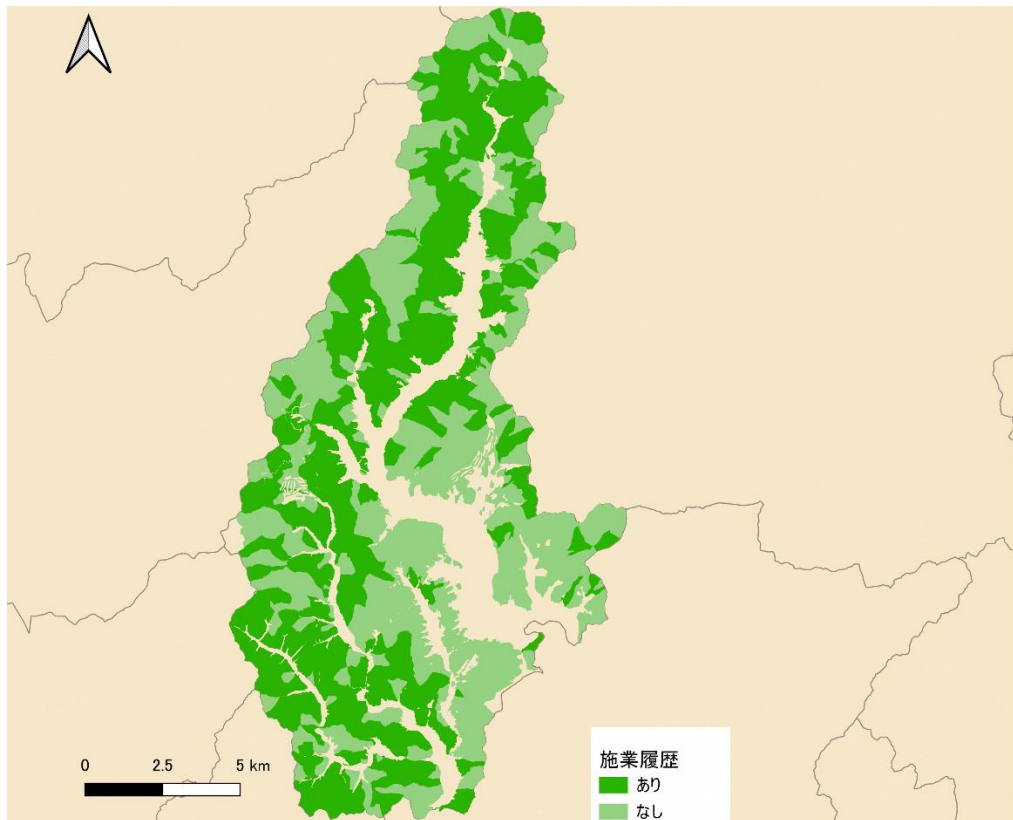


図 多可町 施業履歴

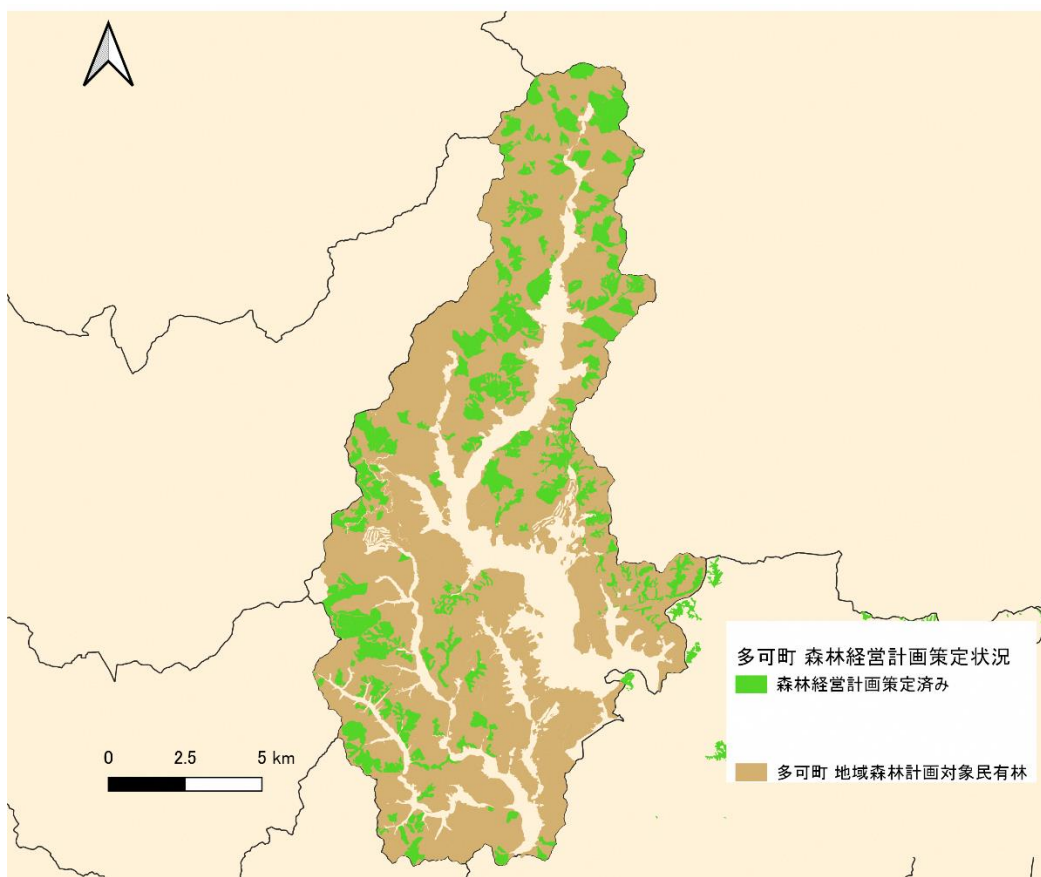


図 多可町 森林経営計画策定済みの森林

#### (4) 木材活用を取り巻く状況

##### <素材生産量>

- 本町のスギ・ヒノキの人工林の多くは、戦後の拡大造林期に植えられたもので、半世紀以上経過した現在、これらの人工林は主伐が可能な時期を迎え、その木材資源量は充実しています。年々素材生産量が増えていますが、人工林資源量全体から見ると、わずか 0.7%しか活用できていない状況です。
- 平成 24 年度以降、国策としての搬出間伐の推進と連動し、間伐による素材生産量は急増する一方、主伐による素材生産量は北播磨では減少、全県でもやや減少傾向を示しています。

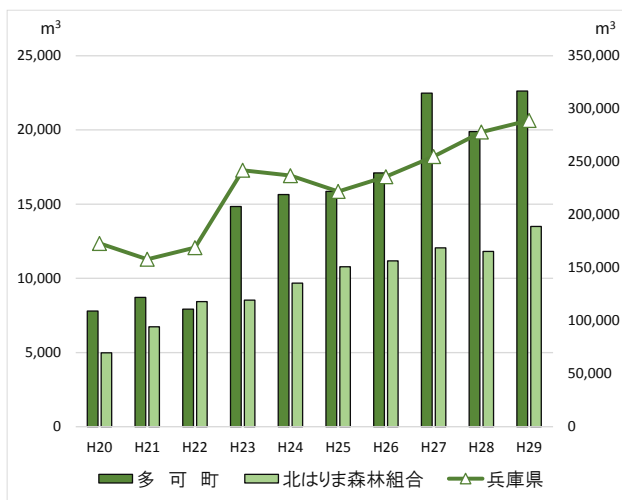


図 素材生産量 [m³]

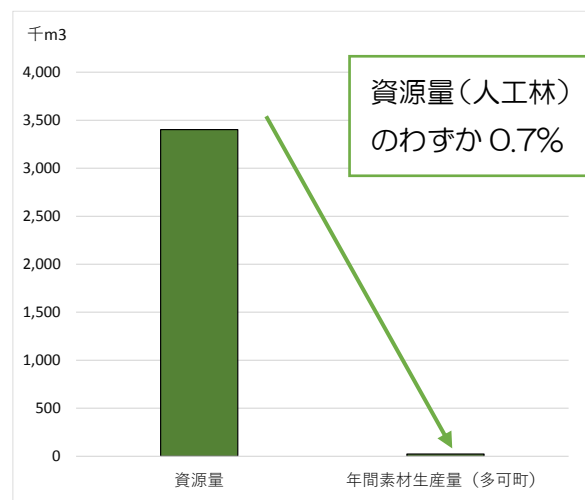


図 資源量と年間素材量 [千 m³]

資料：兵庫県林業統計書

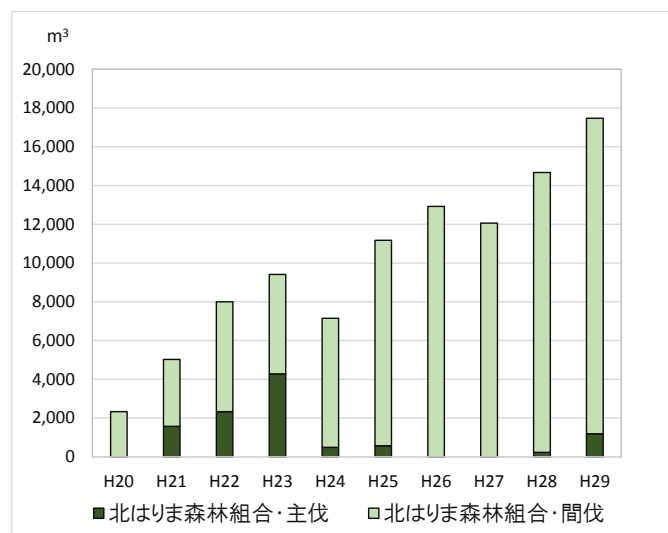


図 北はりま森林組合の素材生産量 [m³]

資料：森林組合統計書

## <木材活用>

- 本町は、従前より森林・林業に対する関心が高く、公共施設の木造木質化に積極的に取り組んできた経緯がありますが、平成24年には、公共建築物等における木材利用の促進に関する法律(平成22年)に基づき、本町の公共建築物等における木材利用の促進に関する方針を制定することにより、従前からの取り組みを町の方針として位置づけました。
- さらに平成29年制定の兵庫県産木材の利用促進に関する条例と連携し、「ひょうごの木」利用拡大地域協議会(加古川流域)に参加し、より積極的な木材推進に取り組んでいます。
- 近年の動向として、民間工務店が、「多可ひのき」と称し、ブランド化に向けた取り組みを行っています。また、北播磨産ヒノキ大径木を活用した製品開発として、兵庫県北播磨県民局は、本町を中心とした北播磨産ヒノキ大径木の製品開発に取り組んでいます。
- 建築物への木材活用だけでなく、森林空間の活用や森林資源の活用による取り組みなど多様な森林資源の活用がはじまっています。
- また、近年、価値観の変化により、薪ストーブのある暮らしも一定のニーズがあります。

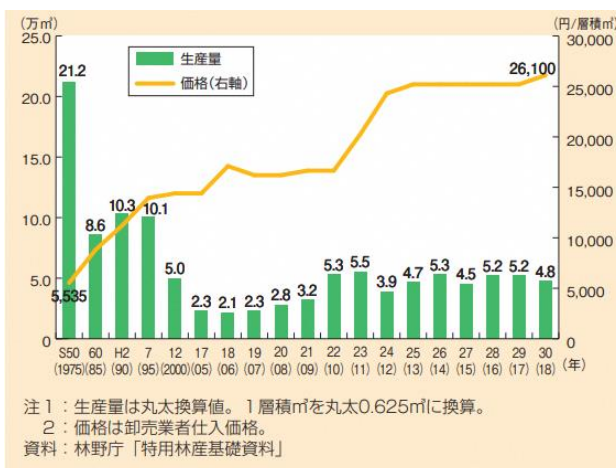


図 薪の生産量(販売向け)と価格の推移 [万 m³、円/層積 m³]

(出典：森林・林業白書)

## 主な木造等施設(国庫補助事業「木の香るまちづくり事業」・その他)

| 年度  | 市町     | 施設名称        | 構造等      | 延べ床面積         | 地域材利用の有無 |
|-----|--------|-------------|----------|---------------|----------|
| H12 | (加美町)  | 丹治交流施設      | 木造平屋     | 374 m²        | 有        |
| H13 | (八千代町) | 地域交流活性化施設   | //       | 430 m²        | //       |
|     | (八千代町) | ブライベンオオヤ    | 木造2階建    | 20棟, 660 m²   | //       |
| H14 | (中町)   | 那珂ふれあい館     | 木造平屋     | 961 m²        | //       |
|     | (加美町)  | 豊部交流館       | //       | 451 m²        | //       |
|     | (八千代町) | モルゲンハイト八千代  | //       | 730 m²        | //       |
|     | (加美町)  | 女性・若者活動促進施設 | //       | 357 m²        | //       |
| H15 | (八千代町) | ブルーメンやまと    | //       | 30棟, 1,427 m² | //       |
|     | (加美町)  | ふれっしゅあぐり館   | //       | 345 m²        | //       |
|     | (八千代町) | なごみの里山都     | //       | 430 m²        | //       |
|     | (加美町)  | かみ総合福祉センター  | 内装木質化    | 木質面積 57 m²    | //       |
| H17 | (加美町)  | 轟交流施設       | //       | 336 m²        | //       |
| H22 | 多可町    | キッズランドかみ    | 木造平屋     | 2,118 m²      | //       |
| H24 | 多可町    | まちの駅「たか」    | //       | 233 m²        | //       |
| H26 | 多可町    | 市原交流施設      | 木造平屋     | 323 m²        | //       |
|     | 多可町    | 杉原紙展示・体験工房  | //       | 122 m²        | //       |
| H30 | 多可町    | 多可町役場庁舎     | S造・内装木質化 | 壁 237 m²      | //       |

## 課題・方向性

- 年間の素材生産量が少なく、資源をほとんど活用できていない状況で、活用を促すため搬出側、活用側両者への取り組みが求められています。
- 近年、新築需要が落ちている中、本町においては、一定程度の需要を創出出来る可能性があり、地域内の確実な需要確保に向けた取り組みが必要です。また、空き家活用・空き店舗活用などの動きもあり、リノベーション等への活用など生産した素材を地域の活用先とつないでいく取り組みが求められます。
- さらに、暮らしの中で薪を活用することが見直され始めていることから、薪需要の可能性も秘めています。
- 森林整備や木材価値に応じた多様な用途への木材・森林資源の活用支援や民間事業者の支援、活用側の担い手育成が求められます。

### ○新築家屋需要およびリフォーム市場

本町の新築家屋の推移をみると、平成21年度時よりは減少していますが、木造・非木造をあわせると、平成27年度以降100棟弱で推移しています。

仮に、床面積1m<sup>2</sup>あたり0.2m<sup>3</sup>、120m<sup>2</sup>/戸、24m<sup>3</sup>/戸とすると、約2,000m<sup>3</sup>（※製材品と想定）の需要が毎年あると推測されます。

一方、市場全体としては、リフォーム市場も伸びており、リフォーム市場に向けた需要開拓も重要です。

本町でも、中古住宅購入助成利用者数は、近年10件程度あります。

また、空き家バンク活用者も同様に増えています。

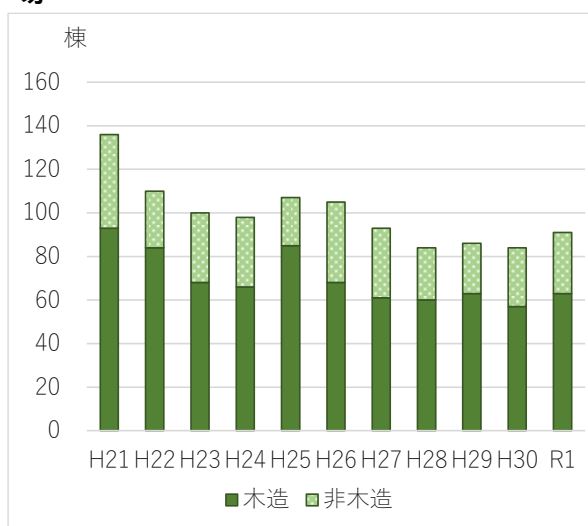


図 新築家屋推移(多可町) [棟]

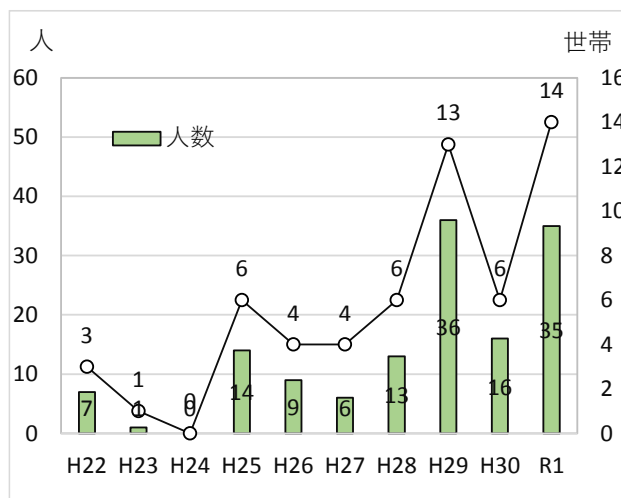


図 中古住宅購入助成事業利用者数(多可町)[人、世帯]

### ○森林資源活用事例:新たな商品開発

兵庫県北播磨県民局加東農林振興事務所主催により、北播磨地域の主要な林業地である本町の高品質なヒノキ板材を使った製品開発が行われました。この事業により、幅広厚板多可桧フローリング(㈱太田工務店)、子ども用折り畳みテーブル(有) 新宅善廣商店、森の音を奏でる木育木工キット(Natural Backyard)、ひょうごの木 ヒノキ単板貼り不燃化粧材(㈱三栄)、ヒノキログモジュール陳列棚(㈱木栄)、ヒノキ打楽器リズムスティック リズムベル((有)田中製作所))が開発されました。



写真出典 北播磨県民局 加東農林振興事務所

### ○森林資源活用事例:エネルギー利用について

木材製品には活用できない木材利用を進め、森林資源を余すことなく利用することも重要です。具体的には森林施業で発生する除間伐材や山林に放置、あるいは捨てられている木材、本来の役割を終えた木材を主原料にチップを生産しボイラー燃料として利用します。

平成19年春からチップ製造プラントが本格稼働しています。本町における間伐材の年間処理量は約 640 トンで、製品は給食センターや温水プールの給湯・冷暖房用燃料(温水プール)として供給しています。





## (5) 担い手に関する状況

- 本町の林業経営体や木材業者の担い手は、「北はりま森林組合」と「多可郡木材協同組合」です。
- また、林業賃労働者は、昭和 51 年の 209 人をピークに減少し、平成 29 年にはピーク時の約 1/4 の 53 人となっています。年齢別では、49 歳以下、50 歳以上ともに減少していますが、50 歳以上の減少が多く、平成2～20 年には 50 歳以上の割合が 80～90%と高い割合で推移していましたが、その後減少に転じ、平成 29 年には 56.6%となっています。
- 新たな担い手確保の取り組みとして、平成29年度には県立森林大学校が開校し、卒業者2名が林業経営体に採用されました。また林業経営体には、都市部からの転職者も在籍しており、就労場所としての森林も評価されていることがうかがえ、引き続き、担い手確保の取り組みが必要です。

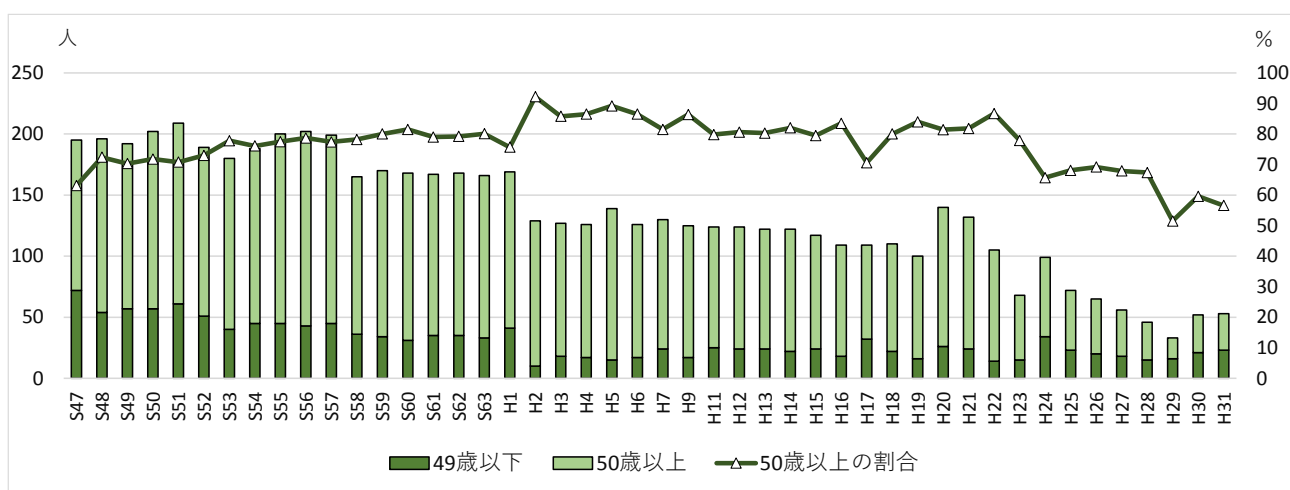


図 林業賃労働者数の推移〔人、％〕

表 主要な林業事業体等

|           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 北はりま森林組合  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 組合員 2,573 人の指導(組合員への普及活動)、販売(原木生)、加工(チップ生産)、森林整備(造林請負等)、森林経営(分収林経営)を行う。</li> <li>● 現在、原木 17,944 m<sup>3</sup>のほか、チップ 1,895t を生産(H29 年度)しており、本町における主力の林業事業体である。</li> </ul>                                                                                    |
| 多可郡木材協同組合 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 組合員13人の取扱品の共同購入、共同販売、共同保管、共同運送等を行う。</li> <li>● 現在、原木生産は北はりま森林組合とあわせて町内の民間原木生産企業3社で年間約 7,255 m<sup>3</sup>(H29 年度)である。</li> <li>● 製材はほぼ生産がなく、丸棒加工に特化したもの 1 社となっている</li> </ul>                                                                                 |
| 加美林業研究クラブ | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 森林所有者、素材生産事業者、製材事業者、工務店等14名からなる町内唯一の林業研究グループ(令和元年現在)である。</li> <li>● 林業に関する技術、経営の研究、会員相互の交流と情報交換、林業に関する研修会、講習会の開催、町産材の活用促進に向けた広報活動を目的に活動。</li> <li>● 取引のある工務店を通じて住宅建築希望の都市部住民を募って町産ヒノキの伐採体験キャンプを開催したり、会員の山から産出した製材の曲げ強度試験を行うなど、町産ヒノキ材の知名度向上に努めている。</li> </ul> |

- 本町には、6 箇所の製材所があり、地域内で担い手がいることもひとつの強みです。製材所があることは木材産業の地域経済循環には大きく寄与することから地域で支える仕組みが必要です。
- また、木材活用については、過去の非木造化の法整備等や潮流があったことから、木を使う文化や技術が途絶えていましたが、近年、木造木質化に向けた法整備等の動きにより、国、県、業界等において担い手育成が進められている状況です。
- 木材活用においては、町内だけでなく、加古川流域の川下もターゲットに広げた取り組みが求められます。

### ○都市木造・木質化

平成 22 年公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律が施行され、昭和 25 年の都市建築物の不燃化の促進に関する決議以降、公共建築物においては、防耐火構造と規定されてきた状況から大きな方針転換となり、CLT(直交集成材)等の新たな製品の開発や CLT に関する建築基準法に基づく告示等の公布や 2 時間の耐火性能を有する耐火集成材の開発など、低層以外でも木造で建築することが技術的にも可能な状況となってきました。脱炭素化社会形成に向け、ますますその動きは加速すると推測されます。

兵庫県林業会館も、鉄骨と CLT のハイブリッド構造による5階建の建築物です。

また、上記の歴史的経緯から、公共建築物等をはじめとした非住宅や中高層への木材利用の歴史や浅く、国や県、業界団体等を中心に、木造・木質建築物の担い手の育成がスタートしています。



### 課題・方向性

- 主要な事業者がいることが、本町の強みでもあり、現在の主要な担い手の取り組みを後押しする施策等が必要です。
- また、次世代の担い手育成については県立森林大学校との連携が求められます。
- 一方、森林分野、木材分野ともに、新たな担い手確保も必要であり、定住施策や新たな働き方、暮らし方等とも連動した取り組みが求められます。
- 木材活用にあたっては、流域でつながる取り組みや、「多可ヒノキ」等、本町の森林、木材を知ってもらう機会の創出、県等と連携した木材活用の文化醸成も必要です。

## (6) 森林との多様な関わりに関する現状

北播磨地域は、阪神から姫路にかけての瀬戸内沿岸の都市部から近い立地条件のため、本町においても、企業による森林ボランティアの活動地や山への関心の高い住民による森林ボランティアによる活動がなされてきました。

- 一方、主要メンバーは 70 代となっており、高齢化が課題となっています。
- 本町では、健康保養地の活動を推進しており、ウォーキングルートの設定や定期的なウォーキングイベントが開催されています。
- 近年、新型コロナウイルス感染拡大からワーケーション、リモートワークなど新たな働き方や暮らし方が推進されています。町内では、森のようちえん(1か所)などの取り組みもスタートしています。

|                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>地 域 団<br/>体・森 林<br/>ボラン<br/>ティア</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 山への関心の高い住民など、有志による森林ボランティア6団体が、主として里山整備を実施している。</li> <li>● これらの団体は、活動に必要な機材等を調達、整備するため、森林山村多面的機能発揮対策交付金や、住民参画型森林整備(災害に強い森づくり事業)等の補助事業を活用している。</li> </ul> <p>&lt;主なボランティア団体&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奥中里山保全会 会員数40人<br/>NPO法人ひようご森の倶楽部、奥中むらづくり協議会等と連携し、奥中観音の森、小丸山周辺の森林整備、歩道整備等を実施。平成30年度ひようご森づくり活動賞受賞</li> <li>・丹治里山保全会 会員数 55 人<br/>森林山村多面的機能交付金事業を活用し、丹治地区の里山整備を実施</li> </ul> <p>【NPO法人ひようご森の倶楽部】</p> <p>1996 年に創立。</p> <p>会員約 300名が兵庫県内20ヶ所の森を守り、育てているボランティア活動団体</p> |
| <p>「企業<br/>の森」に<br/>よる取<br/>組<br/>み</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 川崎重工業(株)<br/>活動地:川崎重工余暇村なごみの森(中区牧野多可町余暇村公園内)<br/>人数:年2回、約100名程度(新任職員、社員及び関連会社社員)<br/>内容:森林整備(植栽、下刈、除伐など)</li> <li>● (株)カネカ高砂工業所<br/>活動地:カネカみらいの森(八千代区大和)<br/>人数:年2回、約60名程度(新任職員、社員)<br/>内容:森林整備(間伐等)、森林・林業に係る研修会</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                   |

## 課題・方向性

- 引き続き、森林ボランティアや企業等多様な主体が森林に関わることができる機会の創出が必要です。
- 新たな森への関わり方を受容する取り組みや新たな関係者と森林・地域とのマッチングなどや良好な関係づくりが求められます。

## (7) 各地域別の現状と課題

### <中区>

- 3区の中でも、人工林の面積は少なく、本町全人工林の 10.6%しかない。言い換えれば里山林が主体です。
- これを反映するかのように、森林ボランティアや企業の森づくり活動を通じて、都市部住民との交流機能を発揮しています。
- 今後も、多様な主体による天然林の持続可能な管理・活用方策が必要です。
- 一方、町内の3生産森林組合は全て中区北部にあり、安田郷生産森林組合のある安田川流域では、北はりま森林組合と連携して搬出間伐等を積極的に実施しています。
- 高田郷生産森林組合のある牧野大池周辺では、一部に人工林があるもののアカマツ・コナラ混交林が広がっています。令和元年から松くい虫被害防止のための特別防除(空中散布)を中止したため、今後は松枯れが進行すると予想されます。

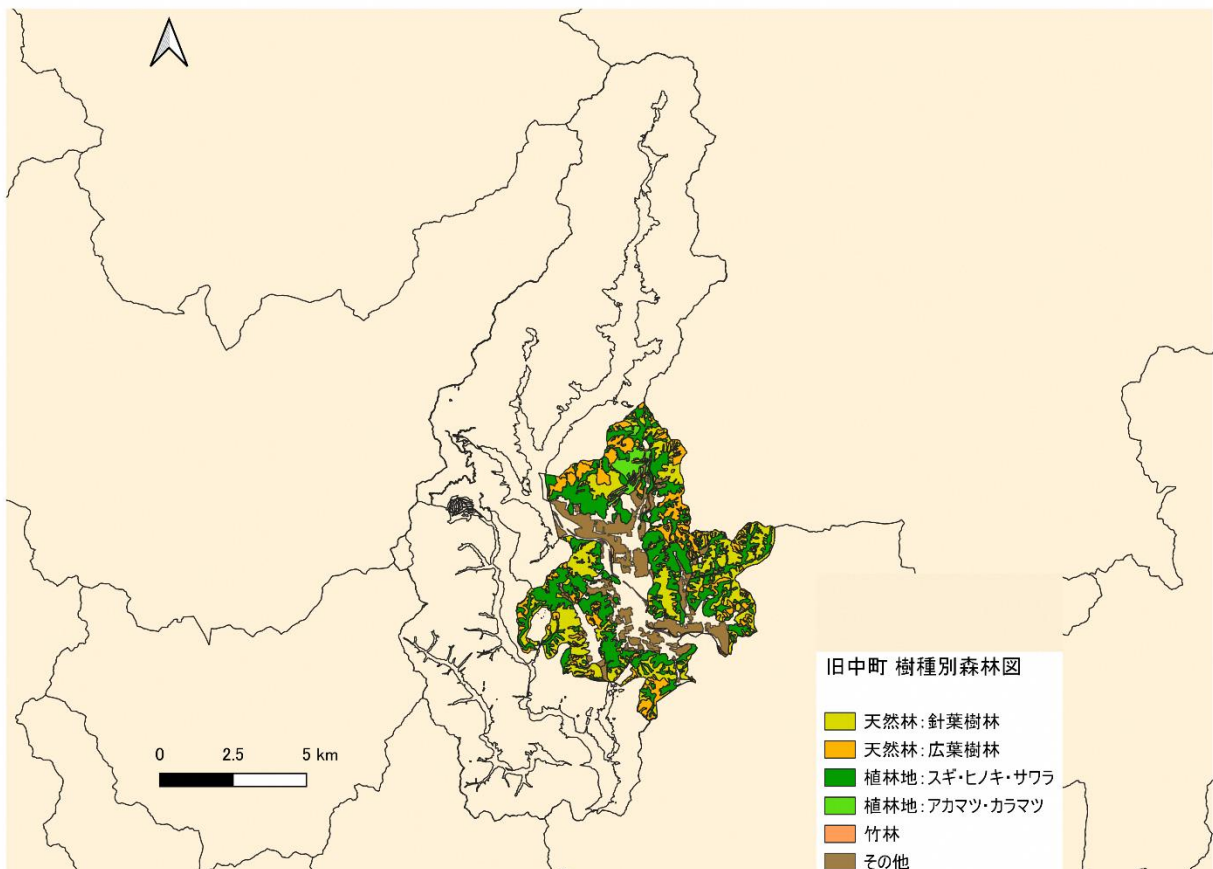


図 中区 樹種別森林図



### <加美区>

- 3区の中でも最も人工林面積が多く、本町全人工林の 59.5%を占める人工林地帯で、区のほぼ全域に分布しています。地形は区の中央を北から南に杉原川が流れる南北に長い集水地形を呈し、集水区域の境界には急峻な稜線をもつ尾根部と、その麓には緩傾斜の丘陵部からなっています。
- 林業活動は、主に市原地区以北の丘陵部から中腹にかけて広がる斜面と、西側稜線付近の森林基幹道千ヶ峰・三国岳線周辺で搬出間伐を行っているほか、寺内地区の森林基幹道笠形線より下方の丘陵部～中腹にかけて主伐再造林を試行的に実施しています。
- しかしながらそれ以外の林道のない稜線付近では、北はりま森林組合が現在保有する林業機械で経済的な原木生産を実施するのは難しくなっています。
- また麓の丘陵部でも、進入路が農道しかない場合には、大型貨物自動車を利用した効率的な原木搬出ができないので、これらの場所にある人工林資源を活用するために新たな林道開設等の基盤整備も視野に活用策を検討します。
- 今後も、持続可能な林業経営に向けた検討が必要です。

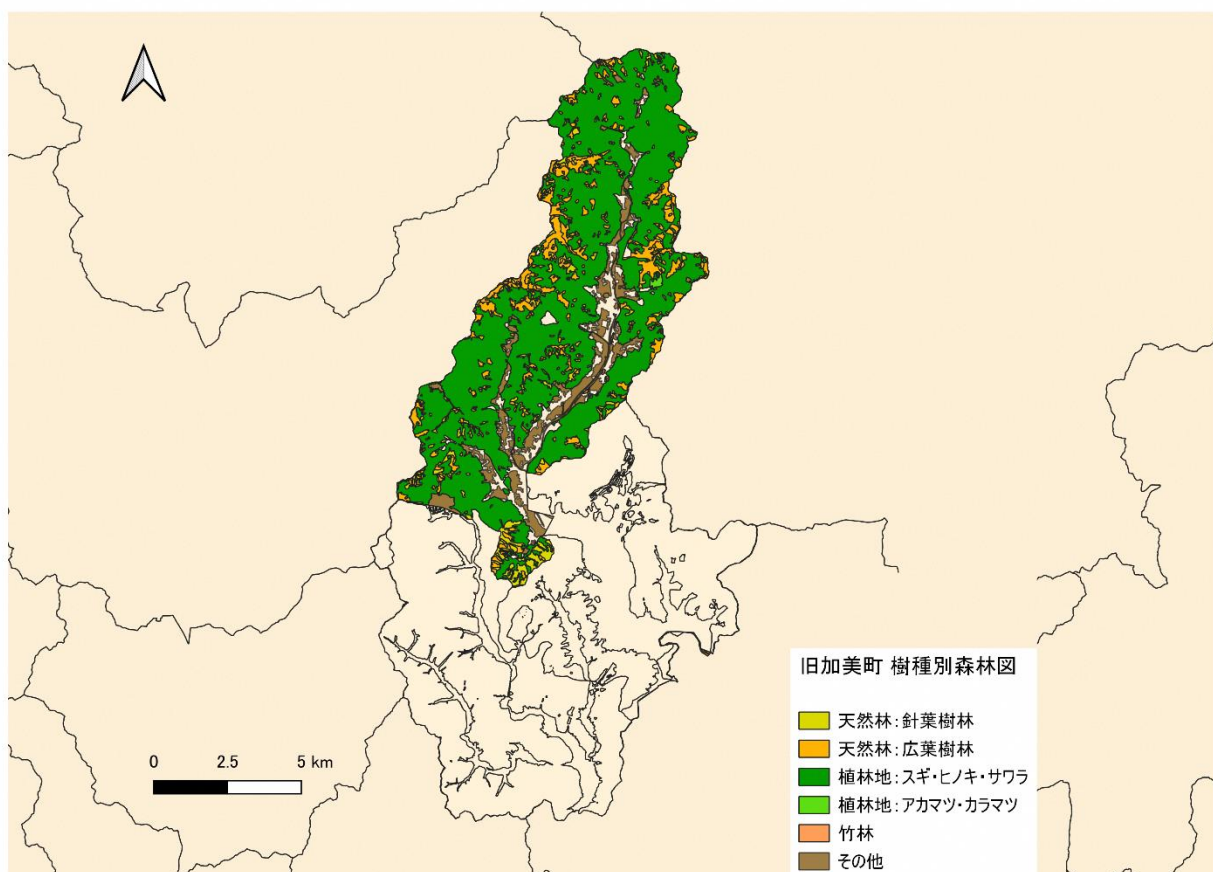


図 加美区 樹種別森林図



### <八千代区>

- 八千代区の人工林は本町全人工林の 29.9%を占め、その多くが野間川右岸上流域と大和川流域にあります。
- 市川町との町境の稜線は急峻で、その麓の集落周辺も河川源流部に近いためか緩傾斜部分は広くはありません。集落が山裾に張り付いたような立地も見受けられ、治山事業や里山防災林整備事業の要望も多くあります。
- 良質な木材生産地である一方、急峻で土質層が薄く、保水力があまりないことから、林業経営と防災の観点からの森林整備を進めていく必要があります。

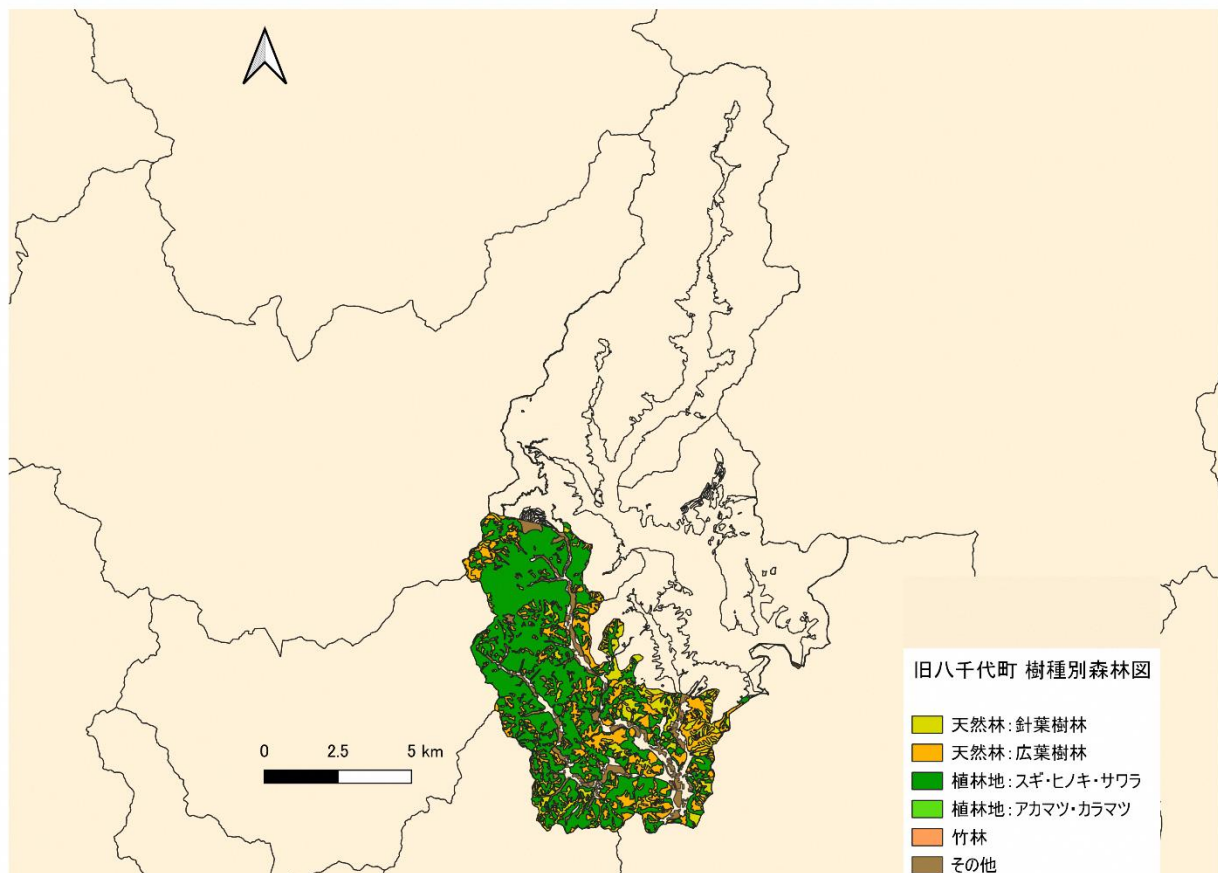


図 八千代区 樹種別森林図

## 第3章. 森づくりの基本理念

### 1. 森林および森林との関わりの将来像

本町の林業の歴史は古いこと、また森林組合や製材所などの担い手の存在、新築住宅や古民家改修のニーズや森のようちえんなど新たなニーズも含め、森林・木材を活用する文化の素地が残っています。

担い手やニーズの存在は、今後、地域の森林や木材を地域で活用し、地域産業として経済循環を形成する可能性を秘めているとも言えます。

一方、少子高齢化や暮らしの変化など、これらの文化や担い手を取りまく環境は課題も多い状況です。そのため、これらの文化や担い手を維持していくためには、持続可能な戦略をもって、町、事業者、町民と多様な関係者を巻き込みながら、取り組んでいく必要があります。

そこで、本町の森林および森林との関わりの将来像およびその将来像実現のための基本方針を下記のとおり掲げます。

#### 森林および森林との関わりの将来像

### 地域主役による森林・地域経済の循環

### 2. 基本方針

#### 基本方針

将来像実現のため、3つの基本方針のもと取り組みを進めていきます。また、本ビジョンにおいてもSDGsを意識しながら取り組みを進めていくものとします。

1. 次世代の後継者をはじめとした山主と森林との関係性を育み、継承する。
2. 森林の有する多面的な機能を発揮できるよう、特性にあった多様な森林づくりを進める。

- ・持続可能な林業経営に向けて、試行・検証を進める。
- ・林業経営に適さない人工林は天然林化（針広混交林・広葉樹林等）を進める。
- ・天然林は植生の自然遷移を基本に公益的機能の保全・活用に努める。
- ・人工林、天然林両者において、森林の多面的機能を発揮する森林づくりを目指すとともに、気候変動影響や社会、技術変化を考慮し、多様性を確保する。

#### 整備目標

| 現在   |         |   | 100年後      |          |
|------|---------|---|------------|----------|
| 人工林  | 9,000ha | ▶ | 人工林（資源循環林） | 4,500ha※ |
|      |         | ▶ | 人工林から天然林へ  | 4,500ha  |
| 天然林他 | 5,800ha | ▶ | 天然林他       | 5,800ha  |

※下記3つの視点からの検討により上記とする

ひょうご皆伐・更新指針に準じた整備目標（人工林面積 45%）→4,000ha

路網状況からの整備目標（林道・作業道の両側 50m 以上離れた人工林面積）→3,600ha

傾斜状況からの整備目標（傾斜 30° より急な人工林面積）→4,900ha

### 3. 森林・林業・木材活用の地域経済循環を生み出す多様な関係性を育む

## 地域主役による森林・地域経済の循環

- 地域主役による

森林は所有者の財産でもあるとともに、公益的なサービスを提供してくれる地域のタカラでもあります。一方、「森林や木材」への関心は、持続可能性の観点から、地域外からも着目されているところです。

そこで、地域・町民の財産である森林を対象とすることから、地域を中心とした森林・林業に関する取り組みを目指すことをこの言葉に込めました。

- 森林・地域経済の循環

製材所という担い手の存在や新築住宅・古民家改修ニーズは、森林・林業を活性化し、また、地域全体の経済を活性化する可能性があると言えます。そして、そのポテンシャルがある地域は、全国を見てもそう多くはありません。

そこで、目指す姿として、林業の活性化、森林資源の循環を形成していくことが、地域経済を活性化させるという視点を持って、森林と地域経済の循環形成を目指すことをこの言葉に込めました。



図 森林・林業・木材活用の地域経済循環が生み出す関係性のイメージ

## 第4章. 多可町の森づくりの基本施策

基本方針に沿って、基本施策を実施していきます。なお、施策の整理にあたっては、既存施策を引き続き実施していく項目と、これまでの施策では手が届かなかった項目については、森林環境譲与税等を活用していくことを想定し、既存施策と新規施策に分けて整理します。

なお、財源には限りがあることから、新規施策については、現時点での取組例をとりまとめているものであり、優先度なども考慮しながら、今後、新たな体制のもと毎年、関係者と協議をしながら、また、試行と検証を繰り返しながら、取組の検討・実施を行ってまいります。

### 1. 基本方針1 次世代の後継者をはじめとした山主と森林との関係性を育み、継承する。

#### ① 山主の育成

森林は所有者の財産でもあることから、持続可能な森林・林業のためには、所有者の方に関心をもってもらっていただく、未来を描けることが重要となります。

近年、入山の機会も減少していること、山を知っている世代から知らない世代への転換期でもあることから、集落みんなで共有林を知るためのピクニック開催支援など、子どものころから山に触れる機会を創出し、次世代も含めた山主の育成の必要があります。

あわせて、小学校等の学校教育の場における、森林教育の機会の創出といった、子どもの頃から森林との関わりを学ぶ機会の創出が必要です。登山教室など子どもたちが地域の山に触れる機会を創出していきます。

また、森林を取り巻く環境は刻々と変わっていることから、所有者への定期的な勉強会や普及啓発を行い、共に考えていく場を創出していくことが必要です。その中で、所有者のみで抱えきれない課題については、公的管理も含めて仕組みの検討を行っていきます。

#### ② 新たな森の活用方策の支援

森林の価値が見直され、木材生産だけでなく、教育環境としての活用やポストコロナを見据えた新たな事業活動・生活様式の進展など森林に関わる機会は多様化しています。

そこで、森林空間の利用・活用も推進していきます。

#### ③ 次世代担い手育成

近年、県立森林大学校をはじめとし、全国に森林林業に関わる専修学校が開校しています。次世代の担い手育成にあたっては、新たな担い手を確保していくこと、また、安全対策を徹底し、将来就きたいと思う職業にしていけることが必要です。

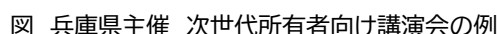
そこで、積極的に次世代の担い手を確保、育成していくための事業を実施していきます。

表 基本方針1 施策・取組イメージ

| 方針             | 主な既存施策     | 新規施策候補           | 取組イメージ                                                                                                                                               |
|----------------|------------|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 山主の育成        | —          | ・所有者への普及啓発・勉強会   | 森林所有者へ定期的に本町の森林の目指す姿、各種制度、次世代所有者への継承等の勉強会を開催する。<br>地籍調査完了地区から順次、森林整備に関する意向調査を行う。                                                                     |
|                |            | ・集落での山のピクニック開催支援 | 多世代が関心を持ってもらうための取り組みとして、地域の共有林等へ地域でピクニックを行う取組への支援(話題提供者派遣、開催に関する一部補助等)を行う。                                                                           |
|                |            | ・学校教育における森林教育の実践 | 教育委員会等と連携し、地域の森林を活用した学習機会を創出する(小学校 5 年社会「わたしたちの生活と森林」でのカリキュラム開発、教材等の検討・提供)。                                                                          |
|                |            | ・公的管理の仕組みの検討     | 新たな森林管理システムに基づき、森林経営管理を行っていくための町内の仕組み・体制を検討する。                                                                                                       |
| ② 新たな森の活用方策の支援 | ・企業の森づくり活動 | ・森林空間利用・活用推進事業   | 町民みんなが利用できる空間の整備や保全、又は森林が持つ多面的機能の発揮に資する啓発活動、並びに森林の新たな価値の創造に関する取組(森のようちえん、健康保養地事業、健康づくり、キャンプ、ワーケーション等)への支援を行う。<br>森林空間の利用、活用者と森林のマッチングや取り組み事例の発信等を行う。 |
| ③ 次世代担い手育成     | —          | ・担い手支援・確保育成対策事業  | 各林業系高校、森林大学校等、次世代の担い手教育機関へのフィールド提供や、地域事業者のリクルート活動支援を行う。<br>また、即戦力となる林業の担い手を確保し育成するため、住居等の借り上げ代を助成する。                                                 |
|                |            | ・担い手労働安全推進支援事業   | 林業現場作業員の労働環境の改善及び新たな担い手確保のため、安全装備品への一部補助を行う。<br>労働安全向上やスキルアップのための機会に関する情報提供、場の創出や支援(一部補助等)を行う。                                                       |



ご自身の所有山林がどこにあるのかご存知でしょうか。全国的にも、「親から山を相続したものの、行ったことがないので現場がどうなっているか分からない」という方も多くいらっしゃいます。また、多可町でも同様の課題を抱えています。このように、次世代の山林所有者向けの勉強会がスタートしています。



これまでも、森林空間は森林環境教育の場、アウトドアスポーツなどのレクリエーションの場、森林浴などの保健・休養の場として利用されてきました。

近年では、ライフスタイルの変化や新型コロナウイルス感染拡大防止を契機としたオンライン環境の充実により、2拠点居住や働くと旅を組み合わせたワーケーションに取り組む地域も増えています。

|         |                                  |
|---------|----------------------------------|
| 学び      | 森林環境教育、セカンドスクール、森のようちえん、林間学校 等   |
| 遊び・スポーツ | フォレスト・アドベンチャー、ロングトレイル、マウンテンバイク 等 |
| 健康・癒し   | 森林浴、森林セラピー、クアオルトウォーキング 等         |
| 新たなニーズ  | サテライトオフィス、テレワーク 等                |

**乳幼児期**

- 保育・幼児教育・子育て支援機関
- 森と自然を活用した保育・幼児教育
- 森の子育てひろば・森の子育てサークル

**学齢期・青年期**

- 教育・学習支援 (学校・教育機関)
- 「総合的な学習の時間」の外部化
- 教育旅行 (移動教室・修学旅行)
- 子ども農山漁村プロジェクト
- キッズウィーク
- 実習・合宿

**青年期・壮年期**

- 働き方改革(企業)
- ワーケーション・サテライトオフィス
- メンタルヘルス対策
- CSV
- CSV/CSR等
- 保健・健康(企業・医療保険者等)
- 心と身体の健康づくり
- 森の社員研修
- 保養活動(社員・家族旅行)

**老年期**

- 地域包括ケアシステム (地方自治体・医療保険者等)
- 就労機会の提供
- 社会活動・農業・園芸
- 運動・介護予防
- 認知症ケア

**ワーク・学業等**

- 森林浴
- 森林セラピー
- クアオルト健康ウォーキング
- ヘルスツーリズム

**ライフ・余暇等**

- 観光・旅行(個人・グループ等/主に子育て層・女性等がターゲット)
- 森のようちえん・森のアレ・バカ
- フォレスト・アドベンチャー・アグリカミング
- 低山ハイキング・山ガール
- 森ヨガ
- 森のアロマ・アロマアレンジメント
- 森林スポーツ・ロングトレイル・トレイルランニング
- 森のパギー・森のセグウェイ・森のMTB
- 野外フェス・野外芸術祭
- カメラ女子・女子キャンプ・森の婚活夏
- 林業・木材等マーケティング (個人向け)
- 森林環境教育・木育
- 森づくり体験・木工体験
- 職業体験・移住体験
- 森カフェ・グランピング
- 産地ツアー・大黒柱ツアー
- モデルハウス・宿泊体験
- 観光・旅行(文化・生業志向) (個人・グループ等/主に学童や高齢者等がターゲット)
- 農林家民宿
- 木の文化・ものづくり体験
- 森の恵み・食文化体験
- 森の名人訪問・農林業体験
- 農山村生活文化体験

**全てのコンテンツのインバウンド向けの展開**

30

## 2. 基本方針2 森林の有する多面的な機能を発揮できるよう、特性にあった多様な森林づくりを進める。

森林の区分を①人工林(資源循環林)、②人工林(天然林への誘導)、③天然林に区分して、基本施策を整理していきます。

### ① 人工林(資源循環林)

約7割が伐期を迎えることから、主伐・再造林を行い、次世代に林業をつなげていくことが求められています。経済林については、既存施策も充実はしていますが、既存施策とともに、大径木や条件不利地等、搬出が困難な箇所の主伐・再造林を後押しする施策や既存施策では対象とならない項目(林道とつながる集落の道改善)を位置づけていきます。

また、早い復旧や被害拡大防止のため、人家裏等の小規模被害への対応を行います。

### ② 人工林(天然林への誘導)

経済性の観点から人工林を維持することが困難な場所については、現在育っているものを搬出し、その後、天然林への誘導していくことが求められています。

そこで、立木を搬出するための搬出環境改善事業を新規施策として位置づけるとともに、天然林への誘導やその際の防護柵の補助を位置づけます。なお、搬出環境改善事業については、スタート当初は、ヘリ集材など新たな取り組みを試行し、効果を検証しながら取り組みを進めます。

＜誘導する森林の条件イメージ＞

★経済的に厳しいところ

- ・ 林道・作業道の両側 50m 以上離れた人工林
- ・ 傾斜 30° より急斜面の人工林
- ・ 混交林化が可能かどうか

★災害防止対応が必要な箇所

### ③ 天然林

天然林については、既存施策としては、災害に強い森づくり事業等がありますが、集落のエリア(人家裏等危険木)などについて、事業対象とならない小面積な箇所や早急に対処すべき箇所、県の事業活用などを補完、フォローする施策を位置づけます。

表 基本方針2 施策・取組イメージ

| 方針                 | 主な既存施策                                                                                                                                                               | 新規施策                              | 取組イメージ                                                                                                                 |
|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 人工林<br>(資源循環林)   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・造林事業</li> <li>・主伐・再造林の試行</li> <li>・間伐材搬出助成事業</li> <li>・作業道急勾配コンクリート舗装事業</li> <li>・作業道開設促進事業</li> <li>・災害に強い森づくり事業</li> </ul> | ・森林クラウド化の推進                       | 効果的な森林施業を推進するため、県が整備した森林クラウドシステムを活用し森林情報の整備を行う。あわせて、スマート化への対応を行う。                                                      |
|                    |                                                                                                                                                                      | ・森林整備・搬出環境改善事業(集落の道含む／大径木伐採経費補助等) | 林道につながる集落の道や集落が管理する作業道の整備・維持管理を支援(一部補助)することで、森林整備や木材搬出を促進する。<br>通常伐採より高コストとなる大径木伐採促進策や、作業効率が良くかかり木になりにくい列状間伐の試行等を検討する。 |
|                    |                                                                                                                                                                      | ・集落周辺森林機能強化対策(人家裏等危険木伐採事業)        | 県の事業対象とならない小面積箇所、人家裏など早急に対処すべき箇所(集落への面的補助等)への危険木伐採に関する支援を行う。                                                           |
| ② 人工林<br>(天然林への誘導) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害に強い森づくり事業</li> </ul>                                                                                                       | ・条件不利地間伐推進事業                      | 奥地等自然的条件に照らして林業経営に適さない条件不利地の人工林において実施する切捨間伐に対して助成する。                                                                   |
|                    |                                                                                                                                                                      | ・搬出環境改善事業(ヘリ運搬／大径木伐採経費補助等)        | 伐期が到来しているものの、搬出が困難な条件不利地である箇所を対象とし、ヘリ集材の試行・検証を行う。                                                                      |
|                    |                                                                                                                                                                      | ・更新経費、防護柵補助                       | 針広混交林化に向けた更新経費、防護柵に関する支援を行う。                                                                                           |
| ③ 天然林              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害に強い森づくり事業(野生動物共生林整備事業含む)</li> <li>・森林・山村多面的機能発揮対策交付金</li> </ul>                                                            | ・集落周辺森林機能強化対策(人家裏等危険木伐採事業)        | 県の事業対象とならない小面積箇所、人家裏など早急に対処すべき箇所(集落への面的補助等)への危険木伐採に関する支援を行う。                                                           |
|                    |                                                                                                                                                                      | ・県等の各種事業活用に向けた普及啓発・サポート           | 県等の事業活用に向けた、定期的な情報提供、地域の担い手育成、事業者とのマッチング等を行う。                                                                          |
|                    |                                                                                                                                                                      | ・里山林維持管理の推進                       | 広葉樹が多いエリアにおいて、森林の有する多面的機能に関する普及啓発活動が行えるよう維持管理を行う。                                                                      |

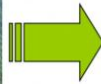


## ○事例:災害に強い森づくり事業

兵庫県では、豊かな「緑」を次の世代に引き継いでいくため、県民総参加で取り組む仕組みとして平成18年度から「県民緑税」(県民税均等割の超過課税)を導入し、「災害に強い森づくり」や「防災・環境改善のための都市の緑化」を進めています。針葉樹林と広葉樹林の混交整備メニューや倒木や崩壊の危険性の高い集落裏山の森林を対象としたメニューや、野生動物による被害が深刻な地域の森林を対象に、バッファゾーン(見通しの良い地帯)の整備へのメニューがあります。



手入れ不足の高齢人工林



様々な樹種・林齢の混交林

新温泉町三尾



全 景



人家裏の危険木の伐採



バッファゾーン整備状況 《たつの市揖保川町》

上から順に、針葉樹林と広葉樹林の混交整備例、里山防災林整備例、野生動物育成林整備例  
(出典:兵庫県)

### 3. 基本方針3 森林・林業・木材活用の地域経済循環を生み出す多様な関係性を育む

#### ① 公共施設の木造・木質化

公共施設の木造・木質化を「多可町の公共建築物等における木材利用の促進に関する方針」に基づき推進します。公共施設等の中大規模の建築物においては、長年、法律の制約上から木材が活用されてこなかった歴史があり、そのため、庁内の発注方法や担い手(建築設計、施工等)の人材育成が行われてきませんでした。

そのため、活用を促すための計画段階での調整(設計に入る前での森林整備・木材加工情報の調整や庁内検討体制の立ち上げ)や発注方法等の検討を行います。あわせて、森林のない都市部の公共施設も木造・木質化が推進されることから、これらへの木材供給が行えるよう、県等と連携し、体制を整えていきます。

#### ② 木材産業育成

木材活用や森林活用の文化が一部途絶えていることから、森林や木材を活用したいと思う方が、どこに相談して良いかわからないという課題があります。

そのため、町産木材を活用したいと思う人が、適切に森林・木材事業者へアクセスできるワンストップ窓口や、窓口でコーディネートする人材の設置などの検討を行います。また、商品開発等は県事業でも実施されていますが、本町の特徴からターゲットを定め、地域内で循環していく仕組みの創出を行います。

あわせて、森林の地域経済循環においては、森林と使い手をつなぐ川中の役目をする製材所が要ですが、経済成立性は厳しい状況でもあります。そのため、地域で支える方策についても関係者で検討を行う場を創出します。

#### ③ 森林資源活用事業

森林には、建材として活用されるスギ・ヒノキ以外にも、アカマツや広葉樹の薪利用、杉原紙など多様な資源があります。それらの資源活用も推進します。

あわせて、木材の製品化や商品開発など民間事業者の取り組みを支援します。

#### ④ 加古川流域・京阪神地域とつながる事業

森林の恵みは、加古川でつながり、川下のまちも恩恵を受けています。あわせて、加古川流域や山が少ない京阪神の地域の人々も森林を活用したり、木材を活用したいと思われる方々は多くいます。

そこで、ターゲットを定め、森林を核とした交流事業(町民、設計士等ターゲット別の森林～加工～製品を巡るツアー企画など)を行うとともに、①～③の取り組みにつなげていきます。

あわせて、国や県が実施している担い手育成にも積極的に協力し、木材活用の担い手とつながりを創出していきます。



表 基本方針3 施策・取組イメージ

| 方針                   | 主な既存施策                       | 新規施策候補                           | 取組イメージ                                                                                   |
|----------------------|------------------------------|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 公共施設の木造・木質化        | ・多可町の公共建築物等における木材利用の促進に関する方針 | ・活用を促すための庁内検討の場およびプロセスの創出        | 町産木材が効果的に活用されるよう、公共建築の整備の早い段階で庁内検討会議を立ち上げるとともに、発注方法等(分離発注、設計施工一括発注等)についても検討を行う。          |
|                      |                              | ・都市部との連携                         | 県等とも連携し、町産木材の供給可能情報等を都市部へ共有する仕組みを検討するなど計画的に木材供給が行える体制を整える。                               |
| ② 木材産業育成             | -                            | ・町産木材へのアクセス改善事業                  | 町産木材を活用したいと思う人が適切に森林・木材事業者へアクセスできるようワンストップ窓口やコーディネーターする人材の育成、一部補助等を行う。                   |
|                      |                              | ・ターゲットを定めた商品開発・供給支援(住宅、リノベーション等) | 地域経済循環創出のため、町内に一定需要がある住宅、およびリノベーションに活用できる商品開発や供給に関して一部補助を行うなど支援を行う。<br>あわせて、積極的に情報発信を行う。 |
|                      |                              | ・製材所等の要となる事業者を地域で支える方策の検討        | 製材所等、木材流通の要となる地域事業者の課題を関係者内で共有する場を創出するとともに、事業継続・継承支援策などを検討する。                            |
|                      |                              | ・多可町森林・林業・木材活用に関するプラットフォーム形成     | ビジョンを推進するための本町の森林・林業・木材活用に関するプラットフォームの形成および運営、持続可能な体制づくりを行う。                             |
| ③ 森林資源活用事業           | ・企業の森づくり活動                   | ・地域特性を生かした木材製品化・商品開発・販路開拓支援      | 町産木材を使用した木材製品(タイニーハウス等)制作にあたって支援を行う(一部補助など)。併せて公共施設等に設置するなど、木材の普及啓発を行う。                  |
|                      |                              | ・建材以外の特産品開発の支援                   | 集落での活用や集落と連携し、地域の小さな生業につながる特産品開発支援(薪づくり、アカマツの活用、杉原紙)を行う。                                 |
|                      |                              | ・森林空間利用・活用推進事業(再掲)               | 森林の新たな価値の創造に関する取組(森のようちえん、健康保養地事業、健康づくり、キャンプ、ワーケーション等)への支援を行う。                           |
| ④ 加古川流域・京阪神地域とつながる事業 | -                            | ・多可町の森林とつながり促進事業                 | 加古川流域・京阪神地域の市民、事業者(設計士等木材活用者)を対象とし、多可町の森林と触れ合う事業や、建築設計者等が森林・製材所・製品を巡るツアーを行う。             |
|                      |                              | ・国、県等の担い手育成連携事業                  | 国や県等が実施している木材活用に関する担い手育成事業に関して積極的な情報発信を行う。また、フィールド提供を行う。                                 |

## ○事例:地産外商による天竜材の流通・販路拡大や地産地消推進体制の確立

浜松市では、森林資源の循環利用を進めるため、木材の出口対策として木材需要の開拓や木材の流通・販路拡大が最も重要であることから、地域の「素材生産」「製材・加工」「木材流通」のキープレイヤーが一体となった大型木材会社に依存しない都市部モデルに取り組んでいる。都市部をターゲットとした地産外商事業では、都市部の家具メーカーを招いたセールスミーティングの開催や「異業種連携による人材育成」をテーマに、素材生産現場、製材工場、木材流通販売施設の見学を実施している。

また、天竜材の利用拡大を目的に、木材の供給サイド、利用サイド、行政や金融機関など地域内外の業界を超えた団体が参画する協議会を設立。事業内容に応じて、部会を設置し、活動を行っている。

### 事業事例／天竜材の利用拡大（地産地消推進体制の確立）

- ▶ 天竜材（FSC認証材）の地産地消の推進を目的に、昨年6月「浜松地域FSC・CLT利活用推進協議会」を設立。
- ▶ 協議会には、木材の供給サイド（林業事業者・木材関連事業者）と利用サイド（建設・設計事業者）、さらには、木造・木質物件の発注者でもある行政や、建築物の資金需要を支援する金融機関など地域内外の業界を超えた121社・団体が参画。
- ▶ 協議会は、事業内容に応じて3部会を設置し、目的達成に向けて活動中。



出典:平成 30 年度林業成長産業課地域の取組の分析・評価等に係る調査委託事業報告会  
浜松市資料(多様な FSC 認証製品の流通拡大によるクリーンウッド社会の実現)

図:内閣府ナショナル・レジリエンス(防災・減災)懇談会 浜松市資料(森林資源を活用した産業振興と都市の強靱化 - 浜松版グリーンレジリエンス)

図 多可町森林地域経済循環イメージ





## 参考:各取り組みとSDGs との関連

本ビジョンを推進することで、統合的に達成を目指すSDGsと各施策との関連を以下に示します。なお、SDGsの達成のためには、「誰ひとり取り残さないこと」「統合的に課題解決していくこと」が重要とされています。それらの基本理念も踏まえながら推進します。

| 方針                                         | 重点                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|--------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>1.次世代の後継者をはじめとした山主と森林との関係性を育み、継承する。</b> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| ① 山主の育成<br>② 新たな森の活用方策の支援<br>③ 次世代担い手育成    | <p>山主およびすべての町民が森林環境譲与税等の恩恵に得られるよう取り組みを進めます(1,10)。</p> <p>また、多可健康保養地の取り組みや森のようちえんの取り組み、次世代教育等に取り組みます(3,4)。</p> <div>     </div>                                                                                  |
| <b>3.森林・林業・木材活用の地域経済循環を生み出す多様な関係性を育む</b>   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| ① 公共施設の木造・木質化<br>② 木材産業育成<br>③ 森林資源活用事業    | <p>森林資源を活用した地域経済循環を創出する取り組みを進めます(8,9,10,12)。また、プラットフォーム形成の際には、ジェンダー平等の実現を意識しながら取り組みを進めます(5)。</p> <div>      </div> |

|                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>森林の多面的機能発揮向上と深い関連があるGoals(2.森林の有する多面的な機能を発揮できるよう、特性にあった多様な森林づくりを進める。)</p>                                                                                                                   | <div>      </div> |
|                                                                                                                                                                                                | <div>  </div>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| <p>上記基本理念、施策のもと、森林の整備を進めることで、安全な水の確保(6)、また気候変動影響への適応(災害防止)(13)、温室効果ガス排出削減目標の達成への貢献(15)、流域の川下の環境への貢献(14)が期待できます。また、そのことで、住み続けられるまちの実現(11)につながります。また、これらの取り組みは、町だけでなく、町民、事業者とともに、取り組みます(17)。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |

図 各施策と主なSDGs との関連

## OSDGs

### (Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標))

SDGs(エスディージーズ)は Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略称です。2015 年9月に国連で開かれたサミットで、2015 年から 2030 年までの長期的な開発の指針として採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中核となるものが SDGs であり、「誰ひとり取り残さない」社会を築くことを目指して、先進国と途上国が一丸となって達成すべき 17 の目標(ゴール)と、目標をより具体的に示した 169 のターゲットからなります。

また、SDGsのゴールとターゲットは統合され不可分のものであり、統合的解決が必要であることが2030アジェンダにおいて強調されています。

経済・社会・環境の三分野の全てにおける関連課題との相互関連性・相乗効果を重視しつつ、統合的解決の視点を持って取り組むことが重要です。

このため、施策の実施においては、森林の施策に直接関連する優先課題以外のいずれの課題との統合的実施が重要であることを念頭に置きつつ、異なる優先課題を有機的に連動させて実施していくことが求められています。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs 17 の目標

出典:国際連合広報センター



## 第5章. 各種施策の優先度について

本町の森林特性、防災面等の緊急性、各産業等への波及効果等を考慮し、重点項目を設定するとともに、各施策を段階的に取り組んでいくための時間軸を整理します。短期は概ね10年以内に着手するもの、中長期は関係者とも連携しながら協議を重ね、着手していくものを表現しています。

なお、主な対象は森林特性から主にターゲットとなりうる地区を記載していますが、それ以外の地区においても対象となる森林特性を有する地区においては対象として推進していきます。

表 各施策優先度について①

| 方針                                  | 既存施策 | 新規施策候補               | 重点 | 短期         |            | 中長期 | 主な対象<br>地区     |
|-------------------------------------|------|----------------------|----|------------|------------|-----|----------------|
|                                     |      |                      |    | 前期<br>(5年) | 後期<br>(5年) |     |                |
| 1.次世代の後継者をはじめとした山主と森林との関係性を育み、継承する。 |      |                      |    |            |            |     |                |
| ① 山 主 の<br>育成                       | —    | ・所有者への普及啓<br>発・勉強会   | ●  | ●          |            |     | 全域             |
|                                     |      | ・集落での山のピク<br>ニック開催支援 | ●  | ●          |            |     | 全域             |
|                                     |      | ・学校教育における<br>森林教育の実践 |    |            | ●          |     | 全域             |
|                                     |      | ・公的管理の仕組み<br>の検討     |    |            |            | ●   | 全域             |
| ② 新たな森<br>の 活 用<br>方 策 の<br>支援      | —    | ・森林空間利用・活<br>用推進事業   |    | ●          |            |     | 中区<br>八千代<br>区 |
| ③ 次 世 代<br>担 い 手<br>育成              | —    | ・担い手確保育成対<br>策事業     |    | ●          |            |     | 全域             |
|                                     |      | ・担い手労働安全推<br>進事業     |    | ●          |            |     | 全域             |
|                                     |      | ・国、県等の担い手<br>育成連携事業  |    |            | ●          |     | 全域             |

表 各施策優先度について②

| 方針                                         | 既存施策                                                                                 | 新規施策候補                            | 重点 | 短期         |            | 中長期 | 主な対象地区           |
|--------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|----|------------|------------|-----|------------------|
|                                            |                                                                                      |                                   |    | 前期<br>(5年) | 後期<br>(5年) |     |                  |
| 2.森林の有する多面的な機能を発揮できるよう、特性にあった多様な森林づくりを進める。 |                                                                                      |                                   |    |            |            |     |                  |
| ① 人工林<br>(資源循環林)                           | ・造林事業<br>・主伐・再造林の試行<br>・間伐材搬出助成事業<br>・作業道急勾配コンクリート舗装事業<br>・作業道開設促進事業<br>・災害に強い森づくり事業 | ・森林クラウド化の推進                       |    | ●          |            |     | 全域               |
|                                            |                                                                                      | ・森林整備・搬出環境改善事業(集落の道含む／大径木伐採経費補助等) | ●  | ●          |            |     | 全域<br>加美区        |
|                                            |                                                                                      | ・集落周辺森林機能強化対策(人家裏等危険木伐採事業)        | ●  | ●          |            |     | 全域               |
| ② 人工林<br>(天然林への誘導)                         | ・災害に強い森づくり事業                                                                         | ・条件不利地間伐推進事業                      | ●  | ●          |            |     | 全域<br>加美区        |
|                                            |                                                                                      | ・搬出環境改善事業(ヘリ運搬／大径木伐採経費補助等)        |    |            | ●          |     | 全域<br>加美区        |
|                                            |                                                                                      | ・更新経費、防護柵補助                       |    |            |            | ●   | 全域<br>加美区        |
| ③ 天然林                                      | ・災害に強い森づくり事業(野生動物共生林整備事業含む)<br>・森林・山村多面的機能発揮交付金                                      | ・集落周辺森林機能強化対策(人家裏等危険木伐採事業)        | ●  | ●          |            |     | 全域               |
|                                            |                                                                                      | ・県等の各種事業活用に向けた普及啓発・サポート           | ●  | ●          |            |     | 全域<br>中区<br>八千代区 |
|                                            |                                                                                      | ・里山林維持管理の推進                       |    |            | ●          |     | 全域<br>八千代区       |

表 各施策優先度について③

| 方針                                       | 既存施策                                         | 新規施策候補                                       | 重点 | 短期         |            | 中長期 | 主な対象<br>地区       |
|------------------------------------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|----|------------|------------|-----|------------------|
|                                          |                                              |                                              |    | 前期<br>(5年) | 後期<br>(5年) |     |                  |
| 3.森林・林業・木材活用の地域経済循環を生み出す多様な関係性を育む        |                                              |                                              |    |            |            |     |                  |
| ① 公 共 施<br>設 の 木<br>造・木質<br>化            | ・多可町の公共<br>建築物等にお<br>ける木材利用<br>の促進に関す<br>る方針 | ・活用を促すための<br>庁内検討の場お<br>よびプロセスの<br>創出        |    | ●          |            |     | 全域               |
|                                          |                                              | ・都市部との連携                                     | ●  | ●          |            |     | 全域               |
| ② 木 材 産<br>業育成                           | —                                            | ・町産木材へのアク<br>セス改善事業                          |    | ●          |            |     | 全域               |
|                                          |                                              | ・ターゲットを定め<br>た商品開発・供給<br>支援（住宅、リノ<br>ベーション等） |    | ●          |            |     | 全域               |
|                                          |                                              | ・製材所等要となる<br>事業者を地域で<br>支える方策の検<br>討         |    | ●          |            |     | 全域               |
|                                          |                                              | ・多可町森林・林業・<br>木材活用に関す<br>るプラットフォーム<br>形成     | ●  | ●          |            |     | 全域               |
| ③ 森 林 資<br>源 活 用<br>事業                   | —                                            | ・地域特性を生かし<br>た木材製品化・商<br>品開発・販路開拓<br>支援      |    | ●          |            |     | 全域               |
|                                          |                                              | ・建材以外の特産品<br>開発の支援                           |    |            | ●          |     | 全域<br>中区・加美<br>区 |
| ④ 加 古 川<br>流域・京<br>阪 神 地<br>域とつな<br>がる事業 | —                                            | ・多可町の森林とつ<br>ながり促進事業                         | ●  | ●          |            |     | 全域               |
|                                          |                                              | ・国、県等の担い手<br>育成連携事業                          |    |            | ●          |     | 全域               |

## 第6章. 推進体制について

### 1. 計画推進のための体制

本ビジョン推進のため、本町の森林に関する幅広い関係者が協議し、試行・検証を行うプラットフォームと庁内関連部署および団体による推進委員会を組織し、本ビジョンの推進を行う。

#### ● プラットホーム

##### <目的>

- ・ 官民連携により、本ビジョンを推進する。
- ・ 多様な視点から、試行・検証を繰り返し、主体を巻き込みながら、施策を推進する。
- ・ 最終的には、多可木材コーディネーター等地域のリーダー役も担っていただく人材を育む。
- ・ あわせて、関係者間のネットワークを構築し、民民同士や多様なコトを創出していく場とする。

##### <メンバー>

- |                                                                                                                                                                                               |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>○森林所有者</li><li>○森林整備事業者</li><li>○木材利用者(建築事業者、企業など)</li><li>○町内木材加工・流通事業者</li><li>○多可町(下記検討委員会参画部署)</li><li>○兵庫県・ひょうご森づくりサポートセンターなど(オブザーバー) など</li></ul> |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

##### <運営イメージ>

- ・立ち上げ当初は、年3～5 回開催し、イメージを共有するとともに、安定的に運営されるようになった場合3回程度実施し、運営を行う。
- ・それぞれが実施している事業計画や次年度に検討していることの情報共有・調整等を行う。
- ・テーマは、森林環境譲与税に関する取り組み(検討／調整等)とそれ以外の森林に関する取り組み(民間ベースの取り組みなど／共有や相談にとどめる。)両方を対象とする。
- ・必要に応じて、テーマ別に分科会を立ち上げ、専門的な意見交換を行う。

#### ● 多可町森林・林業ビジョン推進委員会

庁内の森林・林業に関する部署および関連の深い団体により構成され、ビジョンに基づく取り組みの進捗管理および他庁内施策との連携を図る。適時、進捗にあわせて、見直しを行う。